

仙台空港及び空港周辺地域の将来像（案）

－「仙台空港周辺地域活性化に関する調査」概要－

平成25年2月

株式会社 野村総合研究所

目 次

1 策定趣旨.....	- 1 -
2 将来像の位置づけ.....	- 1 -
3 目標指標.....	- 1 -
4 仙台空港及び空港周辺地域の将来像 ー東北のグローバルゲートウェイー.....	- 2 -
5 仙台空港の将来像 ー日本初の民間運営による地方中核空港ー.....	- 3 -
6 空港及び空港周辺地域の4つの将来像.....	- 4 -
(1) 東北のニューツーリズム拠点.....	- 4 -
(2) 東北基幹産業の国際戦略ビジネス拠点.....	- 5 -
(3) 東北のグローバルロジスティクス拠点.....	- 6 -
(4) 首都圏アジアのバックアップ拠点.....	- 7 -
7 空港及び空港周辺地域の将来像実現の基本方針.....	- 8 -
8 空港周辺地域の将来像実現に向けたプロジェクト・事業.....	- 9 -
8-1 東北のニューツーリズム拠点の具体化方向.....	- 9 -
8-2 東北基幹産業の国際戦略ビジネス拠点の具体化方向.....	- 13 -
8-3 東北のグローバルロジスティクス拠点の具体化方向.....	- 18 -
8-4 首都圏・アジアのバックアップ拠点の具体化方向.....	- 23 -
9 先導的モデル事業の展開例.....	- 27 -
9-1 広域観光対応型物品販売事業 ー東北のニューツーリズム拠点形成に向けて ー.....	- 27 -
9-2 航空機関連産業集積事業 ー東北基幹産業のビジネス拠点形成に向けてー.....	- 29 -
9-3 シーフード産業クラスター形成事業 ー東北のグローバルロジスティクス拠点形成に向けてー.....	- 31 -
9-4 防災・減災産業集積事業 ー首都圏・アジアのバックアップ拠点形成に向けてー.....	- 34 -
10 官民連携による事業の推進方策.....	- 37 -
10-1 適用が考えられる官民連携手法.....	- 37 -
10-2 先導的モデル事業における官民連携手法の適用可能性.....	- 39 -
付属資料1 目標指標の実現に向けたプロジェクト形成の視点.....	- 41 -
1. 乗降客数.....	- 41 -
2. 貨物取扱量.....	- 42 -
付属資料2 産業連関表からみた空港と関係の深い産業.....	- 43 -

1 策定趣旨

東北の発展を支えるゲートウェイである仙台空港の乗降客数は、世界的な経済不況等により平成20年以降大きく減少しており、貨物取扱量も平成12年度を境に減少傾向にある。

加えて、平成23年3月11日に宮城県を襲った東北地方太平洋沖地震とその後続いた大津波により、仙台空港のみならず周辺地域も極めて甚大な被害が生じ、現在、その復興に鋭意取り組んでいる。

一方、国においては航空系事業と非航空系事業の一体化及び民間の知恵と資金の導入による地域の特性を活かした戦略的な空港運営が、利用者数の増大、地域経済の活性化等につながるとする内容の検討報告が平成23年7月にとりまとめられ、関連法案が今国会に提出される予定である。

こうした状況を踏まえ、民の力を最大限に活かし、仙台空港及びその周辺地域を国内外からヒト・モノ・資金を惹きつけるグローバルゲートウェイとして再構築していくことが、復興のシンボルとして宮城県復興の息吹の発信につながっていくことから、県では、官民が共通の目的意識も持って取り組む計画として、昨年7月に「みやぎ国際ビジネス・観光拠点化プラン」を策定した。

本将来像は、昨年10月に策定した「仙台空港の経営改革に関する宮城県基本方針」の実現及び官民が共通の目的意識を持って「みやぎ国際ビジネス・観光拠点化プラン」に掲げる施策、事業に取り組んでいくために、宮城県の目指す仙台空港及び空港周辺地域のあるべき将来の姿を示すものである。

2 将来像の位置づけ

将来像は、昨年10月に策定した「仙台空港の経営改革に関する宮城県基本方針」の実現及び官民が共通の目的意識を持って「みやぎ国際ビジネス・観光拠点化プラン」に掲げる施策、事業に取り組んでいくための目標、指針となるものである。

3 目標指標

おおむね30年後の仙台空港及びその周辺地域の活性化の目標として、ピーク時の約2倍となる以下の目標指標を設定する。

- ・仙台空港乗降客数：600万人／年（平成18年度：約339万人）
- ・仙台空港貨物取扱量：5万トﾝ／年（平成12年度：約2.4万トﾝ／年）

4 仙台空港及び空港周辺地域の将来像 ―東北のグローバルゲートウェイ―

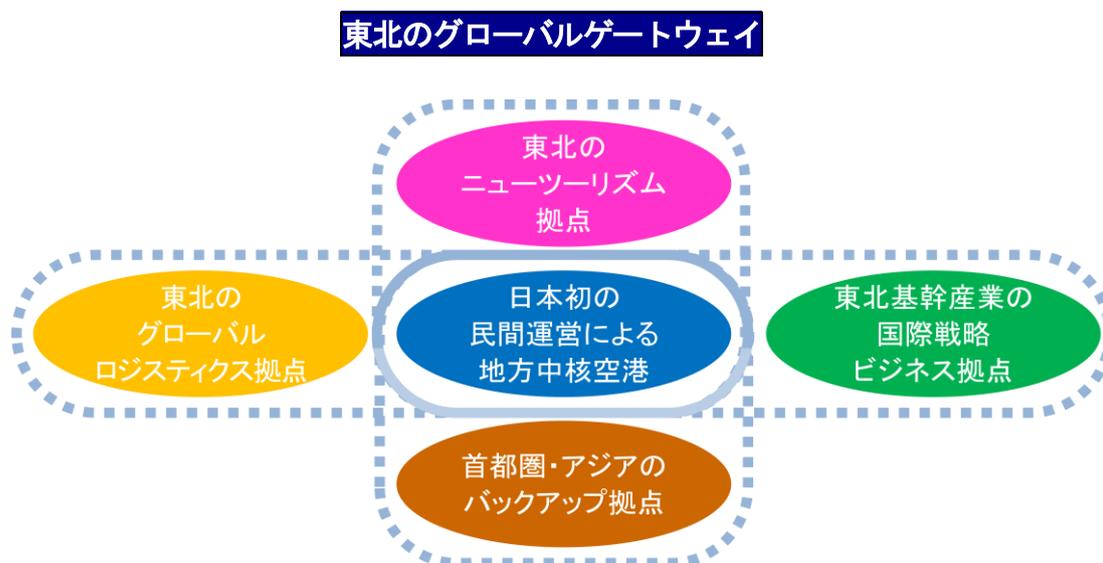
「みやぎ国際ビジネス・観光拠点化プラン」（平成23年7月）に示されているように、仙台空港及び空港を含んだ周辺地域は、民の力を最大限に活かし、国内外からヒト・モノ・資金を惹きつける「東北のグローバルゲートウェイ」として宮城県の本格的な復興を牽引する地域に発展していく。

〈空港の将来像〉

仙台空港は、空港運営権者となる民間の知恵と資金を最大限に活用し、顧客志向に立脚した機動的な空港運営により、成長著しいアジアの市場を取り込みながら、東北地方の経済活動を支える「日本初の民間運営による地方中核空港」に発展していく。

〈空港及び空港周辺地域の将来像〉

「仙台空港の経営改革に関する宮城県基本方針」に基づく空港経営改革による活性化を通じてヒトの流れが創出された空港及び空港周辺地域は、世界の観光、ビジネス、物流需要や国内外の災害バックアップに対する関心の高まりを受け止め、「東北のニューツーリズム拠点」、「東北基幹産業の国際戦略ビジネス拠点」、「東北のグローバルロジスティクス拠点」及び「首都圏・アジアのバックアップ拠点」という4つの拠点を形成し、復興のシンボルとなる地域として発展していく。仙台空港の活性化と4つの拠点形成がシナジー効果を生むように一体的に推進することにより、成長する東アジアの活力を引き込み、東北全体への波及を通じて、宮城県の更なる発展が図られていく。



図表 空港・空港周辺地域の将来像（全体イメージ）

5 仙台空港の将来像 —日本初の民間運営による地方中核空港—

「仙台空港の経営改革に関する宮城県基本方針」に基づき、民間の知恵と資金を最大限に活用し、顧客志向に立脚した機動的な空港運営が行われるようになった仙台空港は、これまでの空港機能に加えて以下に掲げる機能を充実・強化させることにより、我が国における最初の官民連携（PPP）による自立的な民間運営空港として全国のモデルとなる地方中核空港へと発展していく。

○ LCC 等航空ネットワーク機能の拡充・強化

仙台空港は、中国人個人観光ビザ発給要件の緩和や数次ビザ発給等の好機を生かして、友好都市長春を始めとした中国各都市との路線・便数の拡充を図りながら、FSA 路線・便数の充実はもとより、国内外 LCC 路線の新設による新たな旅行需要を取り込み、多くの観光客でにぎわう空港に発展していく。

○ 空港内の時間消費・ビジネスサポート機能の充実・強化

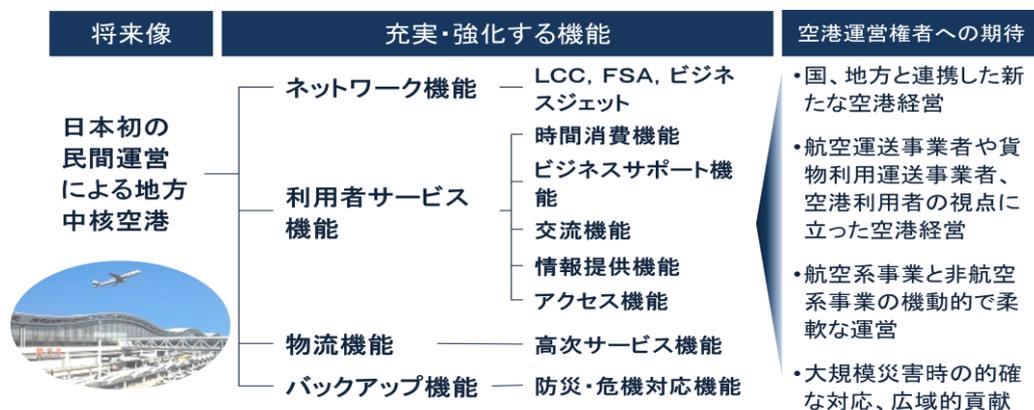
仙台空港は、時間待ちの旅客が快適に過ごせるための小売、飲食、マッサージなどの商業サービス施設・レクリエーション施設などの魅力あるテナントを誘致するとともに、ビジネスセンター、高速無線インターネットサービスなどビジネス客が効率的に業務を行うためのサポート機能を充実させることなどにより、多くの旅客が利用する空港に発展していく。

○ 東北の物流拠点としての機能の充実・強化

仙台空港は、着陸料の引き下げや運用時間の延長を検討しながら、周辺の物流施設と連携した高次サービスの展開により、東北全体の産業基盤として機能する物流拠点空港に発展していく。

○ バックアップ機能の充実・強化

仙台空港は、津波・浸水対策の推進により災害に強い安全な空港となり、大規模災害発生時には救援物資の中継や後方支援を行うバックアップ空港に発展していく。



図表 仙台空港の将来像と充実・強化する機能

6 空港及び空港周辺地域の4つの将来像

(1) 東北のニューツーリズム拠点

仙台空港及び空港周辺地域は、国内外からの観光客が一定時間滞留する場となり、魅力的な時間消費の場としての機能が整備され、また、テーマ性が強く、人、自然、伝統文化とのふれあいなど体験的要素を取り入れた新しいタイプの旅行「ニューツーリズム」に着目した東北地方のニューツーリズムのゲートウェイとしての機能が強化されていく。

○ 仙台空港：「LCCハブ機能を有する東北のツーリズムの中核空港」

仙台空港は、東北各地の観光情報を収集し、各地に向かう観光バスや鉄道に乗り換える広域交通の結節点としての役割を果たす。民間の空港運営権者による市場ニーズにあわせた柔軟な空港運営により、LCCを始めとした多くの航空会社が集まり、国内外からの観光客の玄関口となる東北のツーリズムの中核拠点空港に発展していく。

○ 周辺地域：「新国際ツーリズムエリア」

仙台空港を起終点とする観光客の流れの増大とともに、空港周辺地域はエアポートホテルや免税店、漁港の水産朝市（フィッシャーマンズワープ）、貞山堀クルーズ、先端観光農園、震災に係るメモリアルパークなど観光客を惹きつける「新国際ツーリズムエリア」に発展していく。

○ 東北地方：「多目的ツーリズム連携（観光資源の連携による魅力の向上）」

東北地方には、世界遺産（白神山地、平泉）、日本三景松島等の日本有数の観光地、夏の祭りや豊富な食材、豊かな自然、産業施設などの魅力ある観光資源が存在する。さらに、東日本大震災の被災地は、人類が災害への備えを学ぶ貴重な場としての役割もあることから、こうした観光資源を活かした様々なツーリズムや災害への学習活動が連携し、これまで以上に国内外から多数の人が訪れる地域へと発展していく。



図表 東北のニューツーリズム拠点

(2) 東北基幹産業の国際戦略ビジネス拠点

自動車関連産業、高度電子機械産業等が集積し、基幹産業のグローバル展開が図られ、空港はビジネスジェットの就航やビジネスセンター等のビジネス交流基盤が整備され、周辺地域等においても関連産業の研究機能等が集積する国際戦略ビジネス拠点に発展していく。

○ 仙台空港：「国際ビジネス拠点空港」

仙台空港は、中国と北米の間にある地理的特性を活かしたビジネスジェットの中継拠点となり、また、搭乗便を待つビジネス客が有効に業務を行えるビジネスセンター等を整備することによって、自動車関連産業等の進出企業や海外事業を展開する地元企業に関わる多数のビジネス客の往来する国際ビジネス拠点空港に発展していく。

○ 周辺地域：「臨空・臨港ビジネス交流エリア」

空港周辺地域は、進出企業や地元企業が商品展示・商談を行える施設、ビジネスジェットを利用するVIPや企業関係者向けの会議室、ビジネスラウンジを備えた施設、忙しいビジネス客が利用できるエアポートホテル（一時滞在機能を含む）、自動車関連産業等の基幹産業の研究開発施設などが立地し、自動車や防災などをテーマとしたMICEの「夢メッセみやぎ」での開催等と相まって「臨空・臨港ビジネス交流エリア」として発展していく。

○ 東北地方：「新基幹産業の国際展開」

仙台空港及び空港周辺地域が、国際ビジネスの場としての拠点性を高めることによって、東北地方全体においても、今後集積と発展が予想される自動車関連産業や高度電子機械産業、輸出増大が期待されている食品関連産業、次世代成長産業として位置づけられる環境・エネルギー産業などの新基幹産業のグローバル化が進展していく。



図表 東北基幹産業の国際戦略ビジネス拠点

(3) 東北のグローバルロジスティクス拠点

空港と港湾が近接する強みや民間の空港運営権者による戦略的な空港運営を通じて、東北各地からモノが集散する「東北のグローバルロジスティクス拠点」に発展していく。

○ 仙台空港：「東北の物流ハブ空港」

仙台空港は、民間の空港運営権者による着陸料等物流コストの低廉化や貨物専用便の誘致、地元産品等を海外に輸出するフォワードーとの連携による取扱貨物の増加などの戦略的な空港運営を通じて、東北各地から航空貨物が集まる物流拠点空港に発展していく。

○ 周辺地域：「マルチモード物流エリア」

空港、港湾が近接し、高速道路、鉄道の交通条件に恵まれた周辺地域は、農産物などの流通加工施設、低温管理保管施設などはもとより、保税工場や保税倉庫、中継加工機能など、多様な物流関連機能が集積し、陸海空物流が連携した「マルチモード物流エリア」に発展していく。

○ 東北地方：「仙台空港を活用した販路の拡大・産業グローバル化」

電子部品や農林水産品の輸出入に関する物流について、空港運営権者、フォワードー、生産者が協力して仙台空港を利用する戦略を取ることによって、首都圏に流れていた取扱貨物の回復を図り、同時に、スピーディでリアルタイムの物流チャネルを構築することにより、空港周辺地域に東北各地からの貨物が集積するグローバルロジスティクス拠点が形成され、販路拡大や産業のグローバル化が進展していく。



図表 東北のグローバルロジスティクス拠点

(4) 首都圏アジアのバックアップ拠点

国の中央防災会議の首都圏直下地震対策についてまとめた中間報告書(平成24年7月策定)及び閣議決定された日本再生戦略(平成24年7月策定)に、首都機能の代替拠点の1つとして仙台が位置づけられるとともに、途上国における防災対策の支援が謳われていることを踏まえ、仙台空港及び空港周辺地域は、震災を経験した地域として国内外からの緊急時対応のための機能を備えた首都圏・アジアのバックアップ拠点として発展させていく。

○ 仙台空港：「バックアップ拠点空港」

仙台空港は、津波・浸水対策等の耐災機能を強化するとともに、それを生かした災害情報センター機能、災害救援機受け入れ機能を整備することにより、震災を経験した地域として、今後30年間に70%の確率で直下型地震が起こると言われている首都圏や、地震、津波、火山爆発、洪水、台風などの自然災害の多いアジア諸国の災害発生時に支援する「バックアップ拠点空港」を形成していく。

○ 周辺地域：「災害バックアップエリア」

バックアップ拠点空港としての機能を発揮させるため、空港周辺地域には、平時に必要な量の救援物資をストックしておく備蓄施設、発災時に国内外からの救援物資の集積・仕分けを行う施設、災害バックアップ面での研究を行う防災研究施設、災害医療や救援に係る人材を訓練・育成するための機関などが集積した「災害バックアップエリア」を形成していく。

○ 首都圏・東北地方：「災害に強い産業等の集積」

仙台空港及び空港周辺地域が、首都圏・アジアのバックアップ拠点となることにより、災害に強い国土づくりに貢献するとともに、東北全体において、耐災性に優れた製造業、農林水産業・食品関連産業、エネルギー産業、物流業、防災・減災産業などの災害に強い産業や災害バックアップに不可欠な産業が集積していく。



図表 首都圏アジアのバックアップ拠点

7 空港及び空港周辺地域の将来像実現の基本方針

以上で示した空港・空港及び空港周辺地域の将来像の具体化に向けたプロジェクト・事業形成の方向として、空港については「仙台空港の空港経営改革に関する宮城県基本方針」、観光と国際ビジネス戦略については「みやぎ国際ビジネス・観光拠点化プラン」が定められている。グローバルロジスティクス拠点の形成に関する基本方針、首都圏・アジアのバックアップ拠点の形成を含め、将来像実現の基本方針を下記のように定める。

■空港：日本初の民間運営による地方中核空港

仙台空港の経営改革に関する宮城県基本方針を踏まえて、民間の経営手法による抜本的な空港経営改革を推進し、民間、国、地方が一体となった空港経営をめざす。

■空港及び空港周辺地域：東北のニューツーリズム拠点

インバウンド・国内観光客の誘客を促進するとともに、新国際ツーリズムエリアの整備、MICEの誘致、ヒト・モノ流通の促進を図る。

■空港及び空港周辺地域：東北基幹産業の国際戦略ビジネス拠点

新たな国際ビジネス交流機能の創出、MICEの誘致に取り組むとともに、みやぎ基幹産業のグローバル化推進、みやぎ新産業関連企業の誘致・育成促進、ビジネスジェットの誘致を図る。

■空港及び空港周辺地域：東北のグローバルロジスティクス拠点

航空貨物拠点化（再構築）を推進するとともに、仙台港の拠点化・空港との機能連携の推進、周辺地域における物流関連産業等の集積促進、仙台空港利用の促進を図る。

■空港及び空港周辺地域：首都圏・アジアのバックアップ拠点

防災・減災バックアップ拠点の整備、防災・減災のための情報発信、産学官連携による防災・減災産業の振興を図る。

図表 空港及び空港周辺地域の将来像実現の基本方針

	将来像	将来像実現の基本方針	関連指針等
空港	日本初の民間運営による地方中核空港	<ul style="list-style-type: none"> 民間の経営手法による抜本的な空港経営改革 民間、国、地域が一体となった空港経営 	<ul style="list-style-type: none"> 仙台空港の経営改革に関する宮城県基本方針（平成24年10月策定）
空港及び空港周辺地域	東北のニューツーリズム拠点	<ul style="list-style-type: none"> インバウンド・国内観光客の誘客促進 新国際ツーリズムエリアの整備 MICEの誘致（再掲） ヒト・モノ流通の促進 	<ul style="list-style-type: none"> みやぎ国際ビジネス・観光拠点化プラン（2012年7月策定）
	東北基幹産業の国際戦略ビジネス拠点	<ul style="list-style-type: none"> 新たな国際ビジネス交流機能の創出 MICEの誘致（再掲） みやぎ基幹産業のグローバル化推進 みやぎ新産業関連企業の誘致・育成促進 ビジネスジェットの誘致 	<ul style="list-style-type: none"> みやぎ国際ビジネス・観光拠点化プラン（平成24年7月策定）
	東北のグローバルロジスティクス拠点	<ul style="list-style-type: none"> 航空貨物拠点化（再構築）の推進 仙台港の拠点化・空港との機能連携の推進 周辺地域における物流関連産業等の集積促進 仙台空港利用の促進 	<ul style="list-style-type: none"> みやぎ国際ビジネス・観光拠点化プラン（平成24年7月策定）
	首都圏・アジアのバックアップ拠点	<ul style="list-style-type: none"> 防災・減災バックアップ拠点の整備 防災・減災のための情報発信 産学官連携による防災・減災産業の振興 	

8 空港周辺地域の将来像実現に向けたプロジェクト・事業

空港及び空港周辺地域の将来像実現の基本方針を踏まえ、ここでは空港周辺地域における具体的なプロジェクト・事業のあり方を示す。

8-1 東北のニューツーリズム拠点の具体化方向

東北のニューツーリズム拠点の具体化に当たっては、仙台空港を「LCC路線も充実した東北のツーリズム拠点空港」として整備するとともに、空港周辺地域においては観光客が訪れやすい環境を備えた「新国際ツーリズムエリア」の実現をめざす必要がある。

そのため、「みやぎ国際ビジネス・観光拠点化プラン」における「海外誘客促進プロジェクト」に掲げられている事業を含め、以下により事業を展開する。

■インバウンド・国内観光客の誘客推進

仙台空港利用客の確保に向けて、東北各地の世界遺産、日本三景松島を始めとした観光地、夏の祭りや豊富な食材などの魅力ある観光資源に、人類の災害への備えを学ぶ東日本大震災の被災地を組み合わせるインバウンド、国内観光客の誘客を推進する。

特に、空港の旅客需要を増やすためには、9割近くを占める国内旅客需要を拡大することが重要である¹。そのため、東北を訪れたことのない中部以西の旅行者などを中心に、東北の魅力を伝えること等を通じて、新たな観光ニーズの掘り起こしを推進する。

また、一人あたりの大きな消費需要が見込めるインバウンドについては、中国人個人観光ビザ発給要件の緩和や、宮城、岩手、福島の前被災3県を訪問する中国人観光客に対する数次ビザの発給により、今後増加が見込まれる中国人観光客に対応する。銀聯カード対応店舗の拡大など、下記の事業等の展開を通じて、国内外から観光客が訪れやすい環境を整備する。

- A. 数次ビザ発給事業
- B. 外国人観光安心サポート事業
- C. 外国人観光誘客モデル事業
- D. 外航クルーズ客船寄港誘致事業
- E. ショッピング環境等整備事業
- F. 国内観光誘客モデル事業

■新国際ツーリズムエリアの整備

仙台空港を起終点とする観光客の流れの強化と地域における消費拡大に向けて、空港及び空港周辺地域におけるエアポートホテルや、土産品店、免税店の立地を促進する。また、空港及び空港周辺地域の魅力向上に向けて、漁港の水産朝市（フィッシャーマンズワーフ）、貞山堀クルーズ、先端観光農園、メモリアルパーク等の整備を促進する。

¹ 付属資料「目標指標の実現に向けたプロジェクト形成の視点」参照

- A. 滞在型施設整備事業
- B. 免税店等商業施設整備事業
- C. 津波よけ「千年希望の丘」整備事業
- D. 空の道・水の道交流プロジェクト
- E. ゆりあげ港朝市（フィッシャーマンズワーフ）の整備
- F. 先端観光農園・植物工場整備促進事業

■MICE の誘致

国際ビジネス交流創出事業とも連携し、MICE 誘致を推進する。震災により甚大な被害を受け修復した東北最大級の展示施設である「みやぎ産業交流センター（夢メッセみやぎ）」の機能強化を行うとともに、空港周辺における産業 MICE 施設の整備等を行う。

また、将来的に東北が強みを有する部品産業・自動車産業や防災・減災産業などの分野で情報発信力のある見本市・展示会、国際会議や企業のインセンティブツアーなどの MICE を幅広く誘致し、多くのビジネス客の誘客を図るとともに、世界に向けて MIYAGI の安全・安心を広く発信する。

- A. 産業 MICE 施設整備事業
- B. 外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業
- C. 滞在施設整備事業
- D. 国際音楽ホール整備事業
- E. コンベンションビューロー高度化推進事業
- F. MICE 専門人材育成事業

■ヒト・モノ流通の促進

仙台空港を利用する国内外からの観光客が快適なショッピングを行えるよう、空港内における WiFi 環境の整備、空港及び空港周辺地域における銀聯カード取扱店舗の拡大、空港外手荷物預かり所の設置、海外カード対応 ATM の設置拡大などを推進する。

また、国内外からの観光客が、空港内で東北地方の土産品として欲しいものを手に入れられる広域観光対応型の空港内ショップや、観光で訪れた旅先で観光客が購入した商品を旅程の最後の仙台空港もしくは到着空港で受け取れる仕組みを構築する。

将来的には、こうした基盤のもとで海外アンテナショップとの連携、バイヤーの招聘を通じたマッチング（商談会、商談ツアー）等を通じて、県産品の販路拡大を推進する。

- A. 外国人観光客安心サポート事業（再掲）
- B. ショッピング環境等整備事業（再掲）
- C. 広域観光対応型物品販売事業
- D. 県産品海外販売促進事業

図表 東北のニューツーリズム拠点化プロジェクトの概要

事業項目・事業名		実施時期	実施主体	事業内容	主要関連業種	備考
インバウンド・国内観光客の誘客推進	A 数次ビザ発給事業	H24～H26	国	被災 3 県を訪問する中国人観光客に対して実施	8613 宿泊業 7151 航空輸送 7189 その他運輸付帯サービス	○
	B 外国人観光客安心サポート事業	H24	県	銀聯カードの対応促進及び案内看板の整備等を実施	6211 金融 7189 その他運輸付帯サービス 8619 その他の対個人サービス	○
	C 外国人観光客誘客モデル事業	H24～H25	県	教育旅行誘致招請	8613 宿泊業 7151 航空輸送 7189 その他運輸付帯サービス	○
	D 外航クルーズ客船寄港誘致事業	未定	提案	外国客船クルーズ誘致	8613 宿泊業 7142 沿海・内水面輸送 7141 外洋輸送	○
	E ショッピング環境等整備事業	未定	民間	空港内 WiFi 環境整備、空港外手荷物預かり所設置、海外カード対応 ATM の設置拡大等	6111 卸売 6112 小売	●
	F 国内観光客誘客モデル事業	未定	提案	中部以西からの観光客誘致	8613 宿泊業 7151 航空輸送 7189 その他運輸付帯サービス	●
新国際ツーリズムエリアの整備	A 滞在施設整備事業	未定	民間	仙台空港周辺にホテルを整備	8613 宿泊業	○
	B 免税店等商業施設整備事業	未定	民間	外国人観光客向けに免税店等の商業施設を整備	6111 卸売 6112 小売	○
	C 津波よけ「千年希望の丘」整備事業	H23～H29	岩沼市	震災復興メモリアルパークを整備	8213 社会教育・その他教育 8411 その他公共サービス	○
	D 空の道・水の道交流プロジェクト	H23～H29	名取市	仙台空港・貞山運河周辺の交流拠点(ウォーターフロント)の整備	7142 沿海・内水面輸送 8611 娯楽サービス	○
	E ゆりあげ港朝市(フィッシャーマンズワーフ)の整備	H23～H29	名取市	ゆりあげ港朝市(フィッシャーマンズワーフ)の整備	1113 水産食料品 6112 小売業 8611 娯楽サービス	○
	F 先端観光農園・植物工場整備促進事業	未定	民間	IT を活用した最先端の観光農園、植物工場(いちご、メロン、トマト、葉物等)の立地・集積	6111 卸売 6112 小売 8221 学術研究機関 8222 企業内研究開発 0131 農業サービス 7319 その他の通信サービス 7331 情報サービス 7341 インターネット付随サービス	●

事業項目・事業名		実施時期	実施主体	事業内容	主要関連業種	備考
MICEの誘致	A 産業 MICE 施設整備事業(再掲)	未定	民間(提案)	ホテルと一体化した産業関連コンファレンスやインセンティブツアーのための中型 MICE 施設整備		○
	B 外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業	H25	県	見本市、展示会、国際会議等の MICE を誘致し、安心して来県できる体制づくりを実施	7151 航空輸送 8613 宿泊業 9000 分類不明 8519 その他の対事業所サービス	●
	C 滞在施設整備事業	未定	民間	仙台空港周辺にホテルを整備	8613 宿泊業	○
	D 国際音楽ホール整備事業	未定	提案	国際音楽ホールの整備	8213 社会教育・その他教育 8611 娯楽サービス	○
	E コンベンションビューロー高度化推進事業	未定	民間(提案)	民間によるきめ細かな MICE プロモーション、開催支援サービスの提供。観光と組み合わせた MICE 情報の提供。	8411 その他の公共サービス 8519 その他の対事業所サービス	○
	F MICE 専門人材育成事業	未定	提案	専門的な通訳等の育成	8213 社会教育・その他教育	○
ヒト・モノ流通の促進	A 外国人観光客安心サポート事業(再掲)	H24	県	銀聯カードの対応促進及び案内看板の整備等を実施	6211 金融 7189 その他運輸付帯サービス 8619 その他の対個人サービス	○
	B ショッピング環境等整備事業(再掲)	未定	民間	空港内 WiFi 環境整備、空港外手荷物預かり所設置、海外カード対応 ATM の設置拡大等	6111 卸売 6112 小売	●
	C 広域観光対応型物品販売事業	未定	民間	空港内の地域産品販売店舗の設置、旅先の購入商品を空港で受け取れる仕組み創出	6111 卸売 6112 小売	●
	D 県産品海外販売促進事業	未定	提案	海外アンテナショップとの連携、海外バイヤーの招聘(商談会、商談ツアー)	6111 卸売 6112 小売	●

出所 「みやぎ国際ビジネス・観光拠点化プラン」等をもとに作成

注) 実施主体の項目に、「提案」と記載しているものは民間から提案された事業のうち、今後、実施主体や実施手法等の調整を要するものを表す。

注) 主要関連業種は事業特性を踏まえ追記(産業連関表 190 部門ベース)

注) 備考欄は下記の記号区分による

○：みやぎ国際ビジネス・観光拠点化プラン記載事業

●：追加事業

8-2 東北基幹産業の国際戦略ビジネス拠点の具体化方向

東北基幹産業の国際戦略ビジネス拠点の具体化に当たっては、仙台空港を「国際ビジネス拠点空港」として整備するとともに、周辺地域において「臨空・臨港ビジネス交流エリア」の実現を目指す必要がある。

東北基幹産業の国際戦略ビジネス拠点の具体化に当たっては、「みやぎ国際ビジネス・観光拠点化プラン」における「周辺地域活性化プロジェクト」に掲げられている事業を含め、以下の方針のもとに展開する。

■新たな国際ビジネス交流機能の創出

仙台空港及び空港周辺地域に「臨空・臨港ビジネス交流エリア」を形成していくために中核となるビジネス交流機能を創出する。今後必要となるビジネス交流機能として、進出企業や地元企業が商品展示・商談を行える施設、ビジネスジェットを利用するVIPや企業関係者向けの執務・会議・コミュニケーション・休息のための施設、ビジネス客の利用を想定したエアポートホテル（一時滞在機能を含む）、産業・技術・経営関連のセミナーやインセンティブツアーのための産業MICE施設、自動車関連産業等の基幹産業の共同研究を推進する開放型研究開発施設などを想定する。

- A. 産業常設展示交流施設整備事業
- B. ビジネスコミュニケーションセンター整備事業
- C. 滞在宿泊施設整備事業（再掲）
- D. 産業MICE施設整備事業
- E. 開放型共同民間研究施設整備事業

■MICEの誘致（再掲）

国際ビジネス交流創出事業とも連携し、MICE誘致を推進する。震災により甚大な被害を受け修復した東北最大級の展示施設である「みやぎ産業交流センター（夢メッセみやぎ）」の機能強化を行うとともに、空港周辺における産業MICE施設の整備等を行う。

また、将来的に東北が強みを有する部品産業・自動車産業や防災・減災産業などの分野で情報発信力のある見本市・展示会、国際会議や企業のインセンティブツアーなどのMICEを幅広く誘致し、多くのビジネス客の誘客を図るとともに、世界に向けてMIYAGIの安全・安心を広く発信する。

- A. 産業MICE施設整備事業（再掲）
- B. 外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業（再掲）
- C. 滞在施設整備事業（再掲）
- D. 国際音楽ホール整備事業（再掲）
- E. コンベンションビューロー高度化推進事業（再掲）
- F. MICE専門人材育成事業（再掲）

■みやぎ基幹産業のグローバル化推進

基幹産業である自動車関連産業、高度電子機械産業等の県内企業の国際競争力を高め、部品や製品の輸出入を増加させることにより、仙台空港や仙台港周辺における新たな商流の創出につなげる。このため、これらの企業のグローバル化が図られるよう、人材育成、技術力向上支援、海外販路開拓支援などを総合的に行う。

- A. 自動車関連産業特別支援事業
- B. 高度電子機械産業特別支援事業
- C. みやぎグローバルビジネス総合支援事業
- D. モーターインダストリアルパーク造成事業
- E. 長距離鉄道コンテナターミナル整備事業

■みやぎ新産業関連企業等の誘致・育成促進

雇用の早期安定化と周辺地域の新たな商流の創出を図るため、民間投資促進特区などのインセンティブを活用しながら、地元自治体が震災復興計画に掲げる国際医療産業、自然エネルギー産業、先端農業、航空機関連産業など今後成長性が見込まれる産業の誘致・集積を進める。

また、介護福祉士、理学療法士、作業療法士などの分野における国際人材育成のため、国際関連機関を誘致する。

- A. 企業誘致事業
- B. 自然共生・国際医療産業都市推進事業
- C. みやぎ企業立地奨励金事業
- D. エネルギー&医療機器産業団地造成事業
- E. 国際医工連携 R&D センター整備事業
- F. ILC 関連 R&D センター提案事業
- G. 各テクノロジー&インキュベーションセンター事業
- H. 先端農場・植物工場整備促進事業
- I. 高付加価値食品産業・集積事業
- J. シーフード産業クラスター形成事業（低価格食品加工原料の加工・再輸出検討事業、水産品共同冷温貯蔵・加工センター整備事業）
- K. 県産農林水産物等輸出促進事業
- L. 県産農林水産物等イメージアップ推進事業
- M. 航空機関連産業集積事業

■ビジネスジェットの誘致

世界経済をリードする米国と中国を結ぶ航空路の中継地点として適切な位置関係にある地理的な条件を生かし、特区制度を活用したビジネスジェットの仙台空港利用促進に向けた各種規制緩和の実施により、ビジネスジェットの誘致を推進する。

図表 東北基幹産業の国際戦略ビジネス拠点化プロジェクトの概要

事業項目・事業名		実施時期	実施主体	事業内容	主要関連業種	備考
新たな国際ビジネス交流機能の創出	A 産業常設展示交流施設整備事業	未定	民間(提案)	進出企業や地元企業が商品展示・商談を行える常設ショールーム型の施設整備		●
	B ビジネスコミュニケーションセンター整備事業	未定	民間(提案)	ビジネスジェットを利用するVIPや企業関係者向けの執務・会議・コミュニケーション・休息のための施設整備		●
	C 滞在宿泊施設整備事業	未定	民間	仙台空港周辺にエアポートホテルを整備	8613 宿泊業	○
	D 産業MICE施設整備事業	未定	民間(提案)	ホテルと一体化した産業関連コンファレンスやインセンティブツアーのための中型MICE施設整備		●
	E 開放型共同民間研究施設整備事業	未定	民間(提案)	自動車産業や高度電子産業、エネルギー産業、食品関連産業等の開放型共同研究施設整備		●
MICEの誘致	A 産業MICE施設整備事業(再掲)	未定	民間(提案)	ホテルと一体化した産業関連コンファレンスやインセンティブツアーのための中型MICE施設整備		○
	B 外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業	H25	県	見本市、展示会、国際会議等のMICEを誘致し、安心して来県できる体制づくりを実施	7151 航空輸送 8613 宿泊業 9000 分類不明 8519 その他の対事業所サービス	●
	C 滞在施設整備事業	未定	民間	仙台空港周辺にホテルを整備	8613 宿泊業	○
	D 国際音楽ホール整備事業	未定	提案	国際音楽ホールの整備	8213 社会教育・その他教育 8611 娯楽サービス	○
	E コンベンションビューロー高度化推進事業	未定	民間(提案)	民間によるきめ細かなMICEプロモーション、開催支援サービスの提供。観光と組み合わせたMICE情報の提供。	8411 その他の公共サービス 8519 その他の対事業所サービス	○
	F MICE専門人材育成事業	未定	提案	専門的な通訳等の育成	8213 社会教育・その他教育	○

事業項目・事業名		実施時期	実施主体	事業内容	主要関連業種	備考
みやぎ基幹産業のグローバル化推進事業	A 自動車関連産業特別支援事業	H23～H25	県	人材育成、技術力向上支援、マッチング支援等を総合的に実施し国際競争力を強化	3511 乗用車 3521 トラック・バス・その他の自動車 3531 二輪自動車 3541 自動車部品・同付属品	○
	B 高度電子機械産業特別支援事業	H23～H25	県	人材育成、技術力向上支援、マッチング支援等を総合的に実施し国際競争力を強化	3211 産業用電気機器 3221 電子応用装置 3231 電気計測器 3241 その他の電気機器 3251 民生用電気機器 3311 民生用電子機器 3321 通信機械 3331 電子計算機・同付属装置 3411 半導体素子・集積回路 3321 通信機械 3331 電子計算機・同付属装置 3411 半導体素子・集積回路 3421 その他の電子部品	○
	C みやぎグローバルビジネス総合支援事業	H23～H25	県	専門アドバイザーによる相談、海外販路開拓支援	—	○
	D モーターインダストリアルパーク造成事業	未定	提案	自動車産業団地の造成	3511 乗用車 3521 トラック・バス・その他の自動車 3531 二輪自動車 3541 自動車部品・同付属品 8519 その他の対事業所サービス	○
	E 長距離鉄道コンテナターミナル整備事業	未定	提案	トヨタ・ロングパス・エクスプレスの県内新ターミナル駅設置	7112 鉄道貨物輸送 7122 道路貨物輸送	○
みやぎ新産業関連企業等の誘致・育成促進	A 企業誘致事業	H23～H29	岩沼市	医療や自然エネルギー等の新産業関連企業の誘致	2061 医薬品 8311 医療 5111 電力	○
	B 自然共生・国際医療産業都市推進事業	H23～H29	岩沼市	国際医療産業都市に向け、国際関連機関を誘致し、介護、OT、PT の国際人材育成を連携して実施	8213 社会教育・その他教育 8221 学術研究機関 8222 企業内研究開発	○
	C みやぎ企業立地奨励金事業	H23～H25	県	新設・増設企業への初期費用負担の軽減	—	○
	D エネルギー&医療機器産業団地造成事業	未定	提案	エネルギー・医療機器産業団地の造成	2061 医薬品 3231 電機計測器 3711 光学機械 3719 その他精密機械 8311 医療 5111 電力	○

事業項目・事業名		実施時期	実施主体	事業内容	主要関連業種	備考
	E 国際医工連携R&Dセンター整備事業	未定	提案	医工連携分野の研究機関の誘致	8221 学術研究機関 8222 企業内研究開発	○
	F ILC関連R&Dセンター提案事業	未定	提案	国際リニアコライダー関連技術分野の研究機関の誘致	8221 学術研究機関 8222 企業内研究開発	○
	G 各テクノロジー&インキュベーションセンター事業	未定	民間(提案)	先進地域からの技術移転、研究機関の誘致	8221 学術研究機関 8222 企業内研究開発	○
	H 先端農場・植物工場整備促進事業	未定	民間(提案)	ITを活用した先端農業の集積	8221 学術研究機関 8222 企業内研究開発 0131 農業サービス 7319 その他の通信サービス 7331 情報サービス 7341 インターネット付随サービス	○
	I 高付加価値食品産業集積事業	未定	民間(提案)	外食・中食産業商品開発及び加工生産拠点	1112 畜産食料品 1113 水産食料品 1114 精穀・製粉 1115 めん・パン・菓子類 1116 農産保存食料品 1117 砂糖・油脂・調味料類 1119 その他の食料品	○
	J シーフード産業クラスター形成事業	未定	提案	低価格食品加工原料の加工・再輸出を通じた高付加価値食品の製造可能性調査、水産品共同冷温貯蔵・加工センター整備	1112 畜産食料品 1113 水産食料品 1116 農産保存食料品 1119 その他の食料品 6111 卸売業	○
	K 県産農林水産物等輸出促進事業	H20～H25	県・民間	宮城県食品輸出促進協議会と連携した県産農林水産品の輸出促進	0113 野菜 0114 果実 1113 水産食料品 1116 農産保存食料品	○
	L 県産農林水産物等イメージアップ推進事業	H23～H27	県	被災前の状況回復まで期間のメディアの活用、海外バイヤー対応	—	○
M 航空機関連産業集積事業	未定	民間(提案)	航空機関連産業の集積形成	3622 航空機・同修理	●	
ビジネスジェットの誘致	A ビジネスジェット誘致事業	未定	県	特区制度を活用したビジネスジェットの仙台空港への誘致活動	7151 航空輸送	○

出所)「みやぎ国際ビジネス・観光拠点化プラン」等をもとに作成

注) 実施主体の項目に、「提案」と記載しているものは民間から提案された事業のうち、今後、実施主体や実施手法等の調整を要するものを表す。

注) 主要関連業種は事業特性を踏まえ追記(産業連関表 190 部門ベース)

注) 備考欄は下記の記号区分による

○：みやぎ国際ビジネス・観光拠点化プラン記載事業

●：追加事業

8-3 東北のグローバルロジスティクス拠点の具体化方向

東北のグローバルロジスティクス拠点の具体化に当たっては、仙台空港を「東北の物流拠点空港」として整備するとともに、周辺地域において「マルチモード物流エリア」の実現をめざす必要がある。

東北のグローバルロジスティクス拠点の具体化に当たっては、「みやぎ国際ビジネス・観光拠点化プラン」における「国際物流拠点化プロジェクト」に掲げられている事業を含め、以下の方針のもとに展開する。

■航空貨物拠点化（再構築）の推進

仙台空港の貨物取扱量の落ち込みを回復・拡大させるため、国際航空貨物取扱機能を再構築するとともに、空港と港湾が近接する高いポテンシャルと復興特区制度等を活用しながら、荷主ニーズに的確に応えられる高次サービスの展開や保税工場・保税倉庫を集積させ、東北各地から航空貨物が集まる国際航空貨物拠点の形成を図る。

モデル的な事業として、水産品共同冷温貯蔵・加工センター整備、低価格食品加工原料の加工・再輸出を通じて、東北の水産品や輸入原材料による水産加工関連の機能集積をめざすシーフード産業クラスターの形成等、新鮮で高品質な県産農林水産物等の輸出促進、農林水産物等の輸出拠点形成を図る。

- A. 国際航空貨物取扱機能高度化事業
- B. 物流コスト低減化事業
- C. 国際物流ICT化推進事業
- D. 物流関連企業誘致事業
- E. 物流システム高度化事業
- F. 仙台空港エアカーゴ・ロジスティクスセンター整備事業（再掲）
- G. 首都圏バックアップ機能強化事業
- H. シーフード産業クラスター形成事業（低価格食品加工原料の加工・再輸出検討事業、水産品共同冷温貯蔵・加工センター整備事業）（再掲）
- I. 県産農林水産物等輸出促進事業（再掲）
- J. 県産農林水産物等イメージアップ推進事業（再掲）

■仙台港の拠点化・空港との機能連携の推進

被災した仙台港の港湾施設等の整備、自動車関連貨物の増大に対応した埠頭整備、さらには、首都圏災害時における京浜港のバックアップ機能の整備を行うとともに、ポートセールスを充実させ、地元企業の利用促進や新たな就航地の開拓を行う。

また、空海陸が連携した世界水準の国際物流拠点として、最も適切なモードによる輸送を実現する複合一環輸送の確立に向けて、仙台港と空港、物流関連機能との機能連携強化を推進する。最適モードによる複合一貫輸送の実現を通じて、物流コスト削減に対する意識が高まっている荷主に対する訴求力を高めることにより、仙台空港の利用促進、周辺における関連機能の

立地を促進する。

- A. 仙台港港湾施設等整備事業
- B. 仙台国際貿易港整備事業
- C. 首都圏バックアップ機能整備事業
- D. 港湾振興対策事業
- E. 企業誘致事業（再掲）
- F. 仙台港シーカーゴ・ロジスティクスセンター整備事業
- G. 物流システム高度化事業（再掲）
- H. 物流コスト低減化事業（再掲）
- I. 国際物流ICT化推進事業（再掲）

■周辺地域における物流関連産業等の集積促進

仙台空港、仙台港を活用した高次物流サービスの確立に向けて、空港及び空港周辺地域における保管拠点（DC：保管型倉庫）、航空・海上・陸上輸送のマルチ輸送モードに対応した積み替え・仕分け拠点（TC：通過型倉庫）等、物流関連産業の集積を促進する。

また、空港及び空港周辺地域を含めた物流機能高度化に向けて、現在空港内に設定されている税関の管轄エリア（横浜税関仙台空港税関支署エリア：管轄区域：仙台空港内）の範囲を拡大することによって周辺に立地する民間事業者の物流施設を含めた物流効率化を実現する²。

- A. 物流機能集積形成促進事業
- B. 復興特区等の活用による税関管轄エリアの見直し

■仙台空港利用の促進

現在、宮城県をはじめとして、東北地方における国際航空貨物は、地域の空港利用よりも、成田空港の利用が多いのが現状である。東北のグローバルロジスティクス拠点としての取扱貨物の増大に向けて空港の利便性向上を図り、仙台空港の国際航空貨物サービスを充実する。

また、自動車関連産業、高度電子機械産業等の企業の国際競争力を高め、部品や製品の輸出入を増加させることにより、仙台空港や仙台港周辺における新たな商流の創出を推進するとともに、空港・港湾利用を取り巻く厳しい競争環境を踏まえ、利用促進に向けたプロモーションを推進する。

- A. 国際航空貨物サービスの充実
- B. 国際的な航空貨物会社の誘致
- C. 地域利用促進に向けた仙台空港プロモーション事業

² 現在は仙台空港外の岩沼臨空エリアで通関申告を行う場合、仙台港アクセル内、横浜税関仙台塩釜税関支署へ申告する必要がある。審査発生時には至急品でも岩沼から仙台まで輸送する必要がある。

図表 東北のグローバルロジスティクス拠点化プロジェクトの概要

事業項目・事業名		実施時期	実施主体	事業内容	主要関連業種	備考
航空貨物拠点化(再構築)の推進	A 国際航空貨物取扱機能高度化事業	未定	県・民間	民間活力による国際航空貨物取扱機能の再構築	7151 航空輸送 7161 貨物利用運送 7189 その他の運輸付帯サービス	○
	B 物流コスト低減化事業	未定	民間等(提案)	特区制度を活用した最適輸送手段選択サービス、高速道路の域内一律料金化、夜間低料金エリア設定など	7151 航空輸送 7161 貨物利用運送 7189 その他の運輸付帯サービス 7122 道路貨物輸送(除自家輸送)	○
	C 国際物流ICT化推進事業	未定	民間(提案)	一貫した物流管理の下でのトレサビリティの向上	7151 航空輸送 7161 貨物利用運送 7189 その他の運輸付帯サービス 7122 道路貨物輸送(除自家輸送) 7331 情報サービス 7341 インターネット附随サービス	○
	D 物流関連企業誘致事業	H23～H29	市	特区制度を活用した保税工場、保税倉庫等誘致	7171 倉庫	○
	E 物流システム高度化事業	未定	民間(提案)	鉄道・トラック共同一貫輸送システム、地域部品会社共同配送センター構築	7151 航空輸送 7161 貨物利用運送 7189 その他の運輸付帯サービス 7122 道路貨物輸送(除自家輸送)	○
	F 仙台空港エアカーゴ・ロジスティクスセンター整備事業	未定	民間	特区制度を活用したロジスティクスセンターの集積	7151 航空輸送 7161 貨物利用運送 7189 その他の運輸付帯サービス 7122 道路貨物輸送(除自家輸送)	○
	G 首都圏バックアップ機能整備事業	未定	民間	首都圏災害時における成田空港のバックアップ機能整備	—	○
	H シーフード産業クラスター形成事業(再掲)	未定	民間(提案)	低価格食品加工原料の加工・再輸出を通じた高付加価値食品の製造可能性調査、水産品共同冷温貯蔵・加工センター整備	1112 畜産食料品 1113 水産食料品 1116 農産保存食料品 1119 その他の食料品 6111 卸売業	○
	I 県産農林水産物等輸出促進事業(再掲)	H20～H25	県・民間	宮城県食品輸出促進協議会と連携した県産農林水産品の輸出促進	0113 野菜 0114 果実 1113 水産食料品 1116 農産保存食料品	○
J 県産農林水産物等イメージアップ推進事業(再掲)	H23～H27	県	被災前の状況回復まで期間のメディアの活用、海外バイヤー対応	—	○	
仙台港の拠点化・空	A 仙台港港湾施設等整備事業	H23～H27	国・県	被災した仙台港の港湾施設等の整備	7143 港湾運送	○

事業項目・事業名		実施時期	実施主体	事業内容	主要関連業種	備考
港との機能連携の推進	B 仙台国際貿易港整備事業	H23～H25	国・県	自動車関連貨物拡大に対応した埠頭整備	7143 港湾運送	○
	C 首都圏バックアップ機能整備事業	未定	未定	首都圏災害時における京浜港のバックアップ機能整備	—	○
	D 港湾振興対策事業	H11～	県	定期コンテナ等の新就航地開拓、地元企業利用促進活動	7143 港湾運送	○
	E 企業誘致事業（再掲）	H23～H29	市	保税工場、保税倉庫等誘致	7171 倉庫	○
	F 仙台港シーカーゴ・ロジスティクスセンター整備事業	未定	民間	特区制度を活用したロジスティクスセンターの集積	7151 航空輸送 7161 貨物利用運送 7189 その他の運輸付帯サービス 7122 道路貨物輸送(除自家輸送) 7143 港湾運送	○
	G 物流システム高度化事業（再掲）	未定	民間（提案）	鉄道・トラック共同一貫輸送システム、地域部品会社共同配送センター構築	7151 航空輸送 7161 貨物利用運送 7189 その他の運輸付帯サービス 7122 道路貨物輸送(除自家輸送)	○
	H 物流コスト低減化事業（再掲）	未定	提案	高速道路の域内一律料金化、夜間低料金エリア設定	7151 航空輸送 7161 貨物利用運送 7189 その他の運輸付帯サービス 7122 道路貨物輸送(除自家輸送)	○
	I 国際物流ICT化推進事業（再掲）	未定	民間（提案）	ターミナルオペレーション効率化支援、サプライチェーンジビリティ支援	7151 航空輸送 7161 貨物利用運送 7189 その他の運輸付帯サービス	○
周辺地域における物流産業等の集積促進	A 物流機能集積形成促進事業	未定	民間（提案）	空港及び空港周辺地域における保管拠点（DC：保管型倉庫）、マルチ輸送モードに対応した積み替え・仕分け拠点（TC：通過型倉庫）等を集積	7151 航空輸送 7161 貨物利用運送 7189 その他の運輸付帯サービス 7122 道路貨物輸送(除自家輸送)	●
	B 復興特区等の活用による税関管轄エリアの見直し	未定	県	現在空港内に限定されている税関の管轄エリアの範囲を拡大	7151 航空輸送 7161 貨物利用運送 7189 その他の運輸付帯サービス	●
仙台空港利用の促進	A 国際航空貨物サービスの充実	未定	民間（提案）	荷主サービスレベル向上、コストダウンの実施	同上	●
	B 国際的な航空貨物会社の誘致	未定	県・民間（提案）	航空機が小型化する中での貨物量確保に向けて航空貨物会社を誘致	同上	●

事業項目・事業名		実施時期	実施主体	事業内容	主要関連業種	備考
	C 地域利用促進に向けた仙台空港プロモーション事業	未定	県・民間 (提案)	宮城県内及び東北地方における荷主の仙台空港利用を促進するためのインセンティブの検討	同上	●

出所 「みやぎ国際ビジネス・観光拠点化プラン」等をもとに作成

注) 実施主体の項目に、「提案」と記載しているものは民間から提案された事業のうち、今後、実施主体や実施手法等の調整を要するものを表す。

注) 主要関連業種は事業特性を踏まえ追記（産業連関表 190 部門ベース）

注) 備考欄は下記の記号区分による

○：みやぎ国際ビジネス・観光拠点化プラン記載事業

●：追加事業

8-4 首都圏・アジアのバックアップ拠点の具体化方向

首都圏・アジアのバックアップ拠点の具体化に当たっては、仙台空港を「バックアップ拠点空港」として整備するとともに、空港周辺地域において「災害バックアップエリア」の実現をめざす必要がある。

空港については、「みやぎ国際ビジネス・観光拠点化プラン」における「仙台空港活性化プロジェクト」の「仙台空港防災機能強化事業」を推進する。また、災害バックアップエリア拠点の形成に向けて、空港周辺地域における備蓄機能、災害医療機能、人材育成機能等の関連機能の集積を推進する。

■防災・減災バックアップ拠点の整備

仙台空港の耐災性、防災機能の向上を図るために、空港滑走路の耐震化・調節池整備、海岸堤防の復旧等を進めていく。

また、仙台空港周辺に救援物資の備蓄倉庫を誘致し、震災を経験した地域として、直下型地震の発生可能性の高まっている首都圏や、自然災害の多いアジア諸国の災害発生時における支援に積極的に関わっていく。備蓄倉庫は、平時においては災害救助・支援物資（テント、毛布、発電機、小型重機、医療機材等）の備蓄・保管機能をもつ。災害発生時には国内・海外から広範かつ大量に搬送されてくる災害救助・支援（生活必需品、医薬品等）を集積し、仕分け・発送する機能を想定する。

さらに、国際的な専門人材等育成・研修機関を誘致し、災害活動の中心となる災害医療や人命救助等に係る専門人材の育成・訓練等を推進する。専門人材等育成・研修機関は、例えば、災害派遣医療チーム（DMAT）や災害救助チームの隊員の養成研修、災害拠点病院の医療従事者への災害時対応研修、看護師に対する災害看護研修、アジア諸国の医療関係者への救急・災害医療研修、国際災害医療セミナーなどを実施し、災害医療や人命救助に従事する専門人材の育成に貢献する。

- A. 仙台空港整備事業
- B. 直轄・特定災害復旧事業
- C. 動線整備事業
- D. 救援物資備蓄・仕分け施設整備事業

（注）事例としては、JICA の緊急援助物資備蓄倉庫、国際緊急援助隊（JDR）の緊急援助物資備蓄倉庫などがある。

- E. 専門人材育成・研究機能の強化事業

（注）事例としては、（独）国立病院機構 DMAT 事務局、（独）災害医療センターなどがある。

■防災・減災のための情報発信

防災・減災に係る情報を蓄積・発信し、震災を風化させないようにするため、メモリアルパーク等を活用して、防災・災害に関する機運の醸成を図る。

また、2015 年に日本での開催が予定されている国連防災世界会議など防災・減災に関する

MICE を誘致するとともに、こうした機会を域内の関連産業の振興につなげるため、東北地方最大級の展示施設「夢メッセみやぎ」などを活用し、防災・減災に関するエキシビション（展示会）を開催する。

こうした取組も踏まえ、将来的に首都圏やアジア諸国の大規模災害発生時における、救援物資や支援活動に係る情報収集とコントロールを行うための災害物資情報センターを誘致する。同情報センターは、災害発生時においては国、自治体、民間事業者等と連携し、被災地からの救援・支援ニーズ情報を収集・集約し、東日本や世界から集まる救援・支援物資や人員を適切に被災地へ誘導するための情報発信機能を持つ。また、大規模災害発生時のみならず、平時においても防災に係る情報・知識（災害救援・支援の事例集、災害救援・支援の手法、救援物資の種類・供給先等）を収集・蓄積し、広く国内外に発信する機能を持つことを想定する。

- A. 防災、災害情報収集・発信機能強化事業
- B. 防災・減災 MICE 誘致事業
- C. 災害物資情報センター誘致事業

■産学官連携による防災・減災産業の振興

震災以降、国民の関心が増す中で、重要性と市場が拡大しつつある防災・減災産業の集積と振興を図る。対象とする防災・減災産業は、幅広い視野で捉え、「防災・減災基盤産業」（災害に強い食料供給業、エネルギー関連産業、物流業、建築・土木業）、「防災・減災ものづくり産業」（防災関連の素材・部材、機材・機械・器具、生活用品・飲食品等の製造業）、「防災・減災サービス産業」（防災関連コンサルティングサービス、関連アプリケーション/システム開発業、防災専門人材育成サービス）などを想定する。

防災・減災産業の集積・振興を図るため、2015年に日本での開催が予定されている国連防災世界会議やそれとあわせて開催するエキシビション（展示会）等を通じた関連産業の育成・誘致、産学官の連携を通じた起業支援等を推進する。

- A. 防災・減災エキシビション開催事業
- B. 防災・減災産業集積拠点形成事業

図表 首都圏・アジアのバックアップ拠点化プロジェクトの概要

事業項目・事業名		実施時期	実施主体	事業内容	主要関連業種	備考
仙台空港 防災機能 強化事業 の推進	A 仙台空港整備 事業	H20～	国	空港滑走路の耐震化等	4121 建設補修	●
	B 直轄・特定災 害復旧事業	H23～	国	海岸堤防の復旧	4121 建設補修	●
	C 動線整備事業	未定	提案	周辺地域の備蓄倉庫と滑 走路の動線を整備	4121 建設補修	●
	D 救援物資備 蓄・仕分け施設 整備事業	未定	民間 (提案)	平時における災害救助・ 支援物資の備蓄、災害発 生時における国内外から の生活必需品等の支援物 資を集積・仕分け・発送す るための施設・仕組みの 構築	7171 倉庫 7151 航空輸送 7122 道路貨物輸送	●
	E 専門人材育 成・研究機能の 強化事業	未定	民間等 (提案)	国内外災害専門人材の訓 練・研修機関や防災関連 の研究機関を立地誘導 し、災害救助、災害医療に 係る専門人材の育成、防 災研究を推進	8221 学術研究機関 8222 企業内研究開発 8213 社会教育・その他教 育	●
防災・減災 のための 情報発信	A 防災、災害情 報収集・発信機 能強化事業	未定	自治体・民 間(提案)	震災を風化させないように するため、メモリアルパー ク等を活用して災害・防災 に関する気運を醸成	8411 その他の公共サービ ス 8419 その他の対事業所サ ービス 8213 社会教育・その他教 育	●
	B 防災・減災 MICE 誘致事業	未定	自治体・民 間(提案)	2015 年に開催が予定され ている国連防災世界会議 等、防災をテーマとした MICE の誘致・開催により 防災啓発を推進	8411 その他の公共サービ ス 8419 その他の対事業所サ ービス 8213 社会教育・その他教 育	●
	C 災害物資情報 センター誘致事 業	未定	提案	平時における防災に係る 情報・知識、大規模災害発 生時における被災地支援 に係る情報等を収集し、全 国・世界に発信する機能 整備を推進	7331 情報サービス 8221 学術研究機関	●
産学官連 携による 防災・減災 産業の振	A 防災・減災エ キシビジョン開催 事業	未定	県・市 (提案)	防災・減災産業の振興に 向けて、国連防災世界会 議とあわせて防災・減災に 関する展示会を開催	8411 その他の公共サービ ス 8419 その他の対事業所サ ービス	●

事業項目・事業名		実施時期	実施主体	事業内容	主要関連業種	備考
興	B 防災・減災産業集積拠点形成事業	未定	県・市・関係機関(提案)	国連防災世界会議の開催等をきっかけとして、関連産業の育成・誘致、産学官連携による起業支援、関連産業の集積形成を推進	8213 社会教育・その他教育 8221 学術研究機関 8222 企業内研究開発 8311 医療 8312 保健	●

出所)「みやぎ国際ビジネス・観光拠点化プラン」等をもとに作成

注) 実施主体の項目に、「提案」と記載しているものは民間から提案された事業のうち、今後、実施主体や実施手法等の調整を要するものを表す。

注) 主要関連業種は事業特性を踏まえ追記(産業連関表 190 部門ベース)

注) 備考欄は下記の記号区分による

○ : みやぎ国際ビジネス・観光拠点化プラン記載事業 ● : 追加事業

9 先導的モデル事業の展開例

仙台空港及び空港周辺地域の将来像の具体化にあたっては、個々の事業について、それぞれの事業を取り巻く環境も踏まえて、事業主体を明確にし、具体化を推進する必要がある。

ここでは、4つの将来像ごとに、当面、具体化に向けて注力すべきと考えられる「先導的モデル事業」の展開例として、「広域的観光対応型物品販売事業」「航空機関連産業集積事業」「シーフード産業クラスター形成事業」「防災・減災産業集積事業」をとりあげ、その概要を明らかにする。

9-1 広域観光対応型物品販売事業 —東北のニューツーリズム拠点形成に向けて—

利用増が見込まれる仙台空港の観光客を地域の活性化に結びつけるためには、土産品等の消費を促進することが重要である。しかしながら、宮城県や東北地方における様々な地域を訪れ、三陸の魚介類など、そこで食した生鮮品等を土産物として購入したいという観光客のニーズはあるものの、生鮮品等の消費期限、保管方法等の問題から訪れた観光地で購入することは難しい。仮に旅程の最後の空港で生鮮品等を購入できたとしても、外国人観光客の場合、税関での手続き等が負担となっている。

また、現在の仙台空港は、新千歳空港等と比較すると、生鮮品等の土産品の販売機能が十分とはいえない状況である。さらに、北海道・東北未来戦略会議が、香港で日本向け旅行商品を数多く手がける旅行会社「縦横遊（パッケージツアーズ）」協力のもとで平成24年12月に北海道・東北・新潟の各道県の地場産品を展示した香港アンテナショップの取組経験等から、日本側が扱いたい商品（売りたい商品）と香港側の扱いたい商品（売れる商品）が異なっていることが課題として指摘されている。

こうした状況を踏まえ、国内外からの観光客が東北地方の土産品として欲しいものを手に入られる広域観光対応型の空港内ショップ、土産生鮮品の受注・販売体制を構築する。

■事業の展開概要

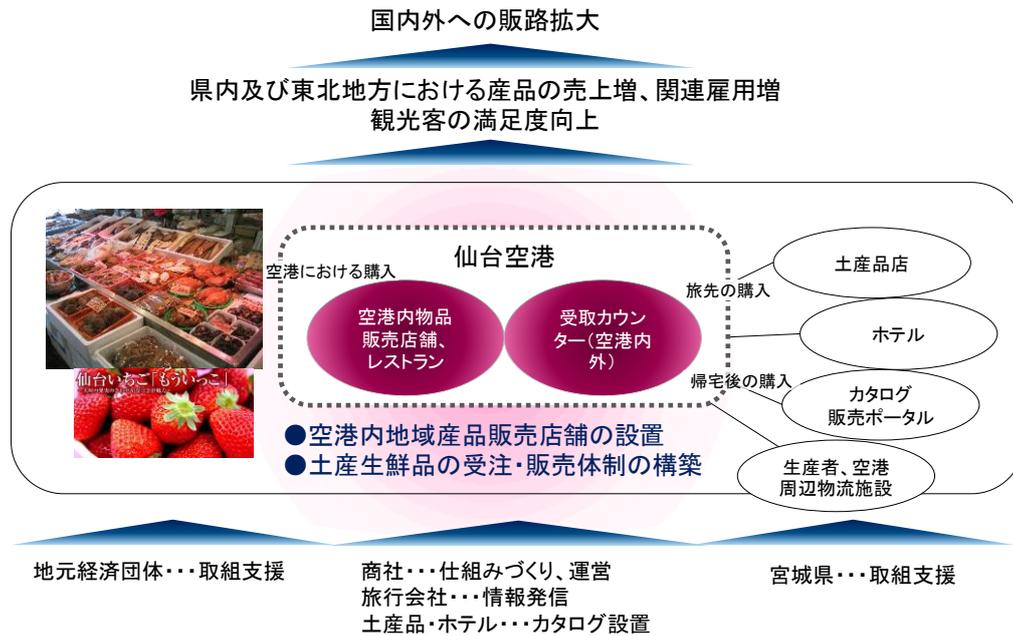
(1) 空港内地域産品販売店舗の設置

広域観光で連携する北海道・東北各地などの物産品等が試食をした上で購入できるアンテナショップを空港内に設置し、取扱商品の情報を積極的に提供していく。また、東京等から移動して仙台空港から出国する観光客向けに家電製品・化粧品等を取り扱う免税店を空港周辺地域に誘致する。

(2) 土産生鮮品の受注・販売体制の構築

旅行者の満足度向上と東北の優良な産品の販売促進に向けて、観光客が東北域内の土産品店、家電製品・化粧品店や、宿泊ホテルにおける生鮮品等のカタログ販売等を通じて購入した商品を旅程の最後の仙台空港もしくは到着空港で受け取れる仕組みを構築する。

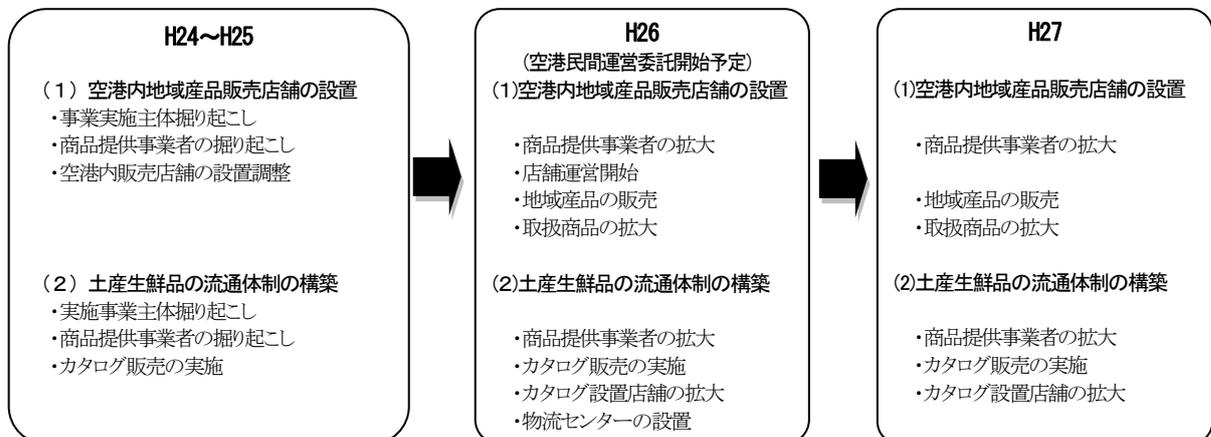
■プロジェクト展開イメージ



■役割分担と連携

主体	役割
民間事業者 (商社)	空港内販売店舗の設置、商品提供事業者の掘り起こし、地域産品の販売、取扱商品の拡大、カタログ販売の実施、協力事業者拡大、物流センターの設置
民間事業者 (旅行会社)	旅行者、関連事業者への店舗・商品等に係る情報発信
民間事業者 (土産品店、ホテル 等協力事業者)	カタログの設置
民間事業者 (空港運営権者)	空港内販売店舗設置公募、空港内の土産品受け取りシステムの導入
地元経済団体	商品提供事業者等掘り起こし支援、関係機関調整
宮城県	実施主体掘り起こし、関係機関調整、必要な環境整備

■スケジュール



9-2 航空機関連産業集積事業 ー東北基幹産業のビジネス拠点形成に向けてー

仙台空港が、将来的に東北の経済を支える地方中核空港となることにより、仙台空港で離着陸する航空機数が大きく増大すると見込まれ、これに伴い、航空機の整備需要の拡大が見込まれる³。

また、仙台空港は、航空機の生産拠点である米国からアクセスしやすく、駐機場を確保しやすいことなどから、航空機類の輸入通関空港として利用されている（平成 22 年の輸入は 31t、381.3 億円⁴）。仙台空港で輸入通関後の航空機整備が円滑に行うことができるようになれば、輸入通関地域としての利用が伸びる可能性があると考えられる。

一方、宮城県内には、高度電子機械関連の産業集積があり、大手自動車関連メーカーや半導体製造装置メーカー、電子部品デバイスメーカー等の立地が進む中で、高成長・高付加価値市場の一つとして位置づけられている航空機産業の集積形成が期待される。具体的には、共同受注体制の確立をねらいとして「航空機市場・技術研究会」が立ち上がっており、航空宇宙産業に対する地元製造業の関心も高い⁵。また、平成 19 年には先行する秋田県の取組を東北 6 県に拡大することをめざす「東北航空宇宙産業研究会」が設立されており、東北地方とのネットワークの中で産業集積を進めることも可能であると考えられる。

特に、宮城県には JAXA 角田宇宙センターがあり、仙台空港周辺にはジャムコ（岩沼市・名取市）、近隣県には IHI（南相馬市）等の関連企業が立地している。「東北航空宇宙産業研究会」も産業総合研究所東北サテライトに活動拠点を構えている。また、ジャムコについては、平成 25 年 4 月に名取市愛島西部工業団地に新工場を整備し、航空機用炭素繊維構造部材、及び航空機用エンジン部品の生産ラインを本社地区工場から新工場へ移管する計画であり、機能強化が具体化する取組が進んでいる。

さらに、航空機関連産業の集積を通じて航空機の整備・修理等が仙台空港で容易にできるようになれば、ビジネスジェットの誘致を図るうえでも望ましいといえることができる。

空港運営の民間委託を機に、県内及び東北地方の活性化を推進するため、こうした取組を生かすことにより、航空機関連産業の集積形成を推進する。

■事業内容

（1）関連産業の集積形成に向けたコンソーシアムの強化

空港周辺地域における航空機整備・修理機能の強化、東北地方における共同受注体制の強化に向けて、航空機市場・技術研究会、東北航空宇宙産業研究会等の活動を継続的に展開し、大手中核企業と域内企業との連携強化を推進する。

（2）空港周辺地域における関連企業立地の推進

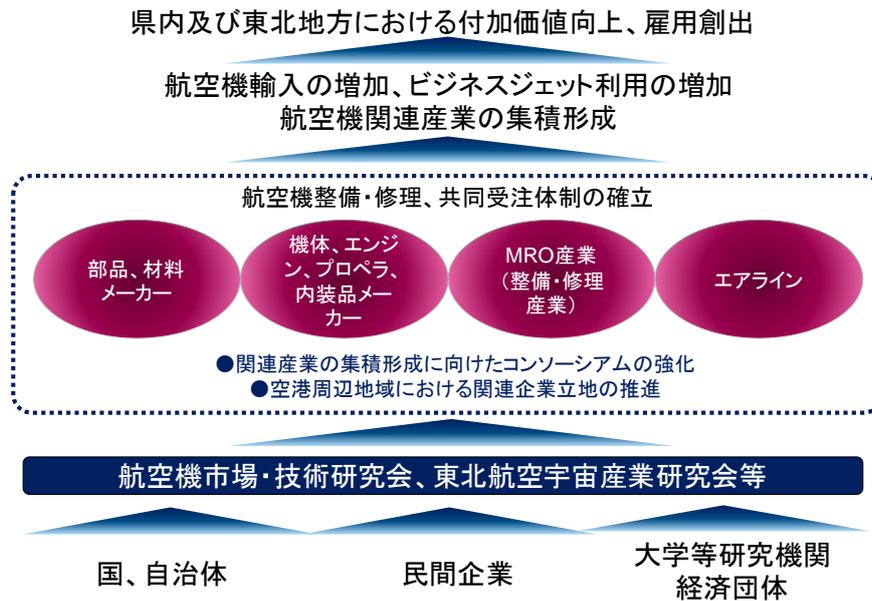
仙台空港周辺における航空機整備・修理機能の強化、共同受注体制の強化に向けて、MRO（Maintenance Repair & Overhaul）産業、機体・エンジン・プロペラ・内装品メーカー、部品・材料メーカー等、航空機関連産業の立地を促進するため、産業用地の整備、復興特区（復興産業集積区域）の適用等を通じて立地環境を整備する。

³ 産業連関表によれば、航空運輸業は、航空機・同修理業、機械修理業への依存度が高い（付属資料 2 参照）。

⁴ 横浜税関「平成 22 年宮城県貿易概況」

⁵ 財団法人東北活性化研究センター「航空機関連産業の集積に関する調査」（平成 24 年 2 月）

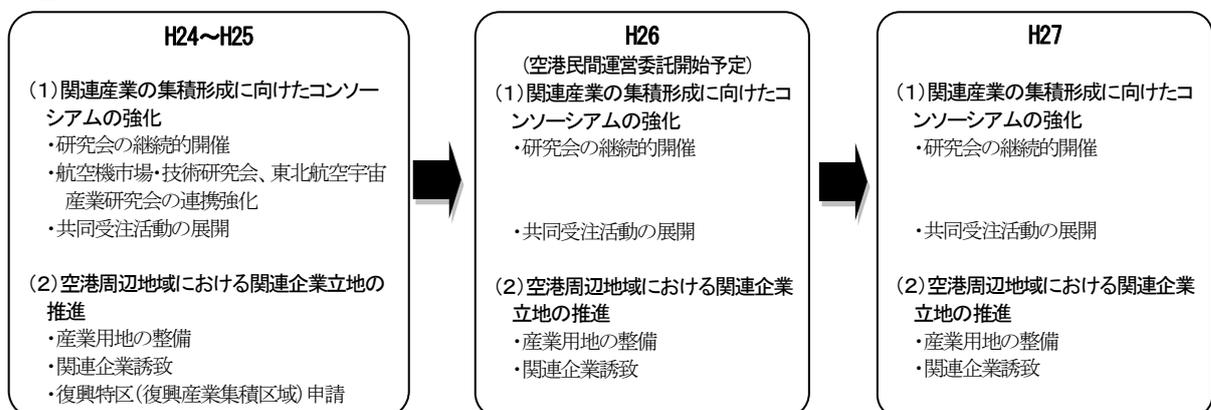
■プロジェクト展開イメージ



■役割分担と連携

主体	役割
民間事業者 (エアライン)	航空機輸入通関拠点としての仙台空港の利用 仙台空港における航空機整備
民間事業者 (航空機関連事業者)	航空機輸入通関拠点としての仙台空港の利用 仙台空港における航空機整備
民間事業者 (空港運営権者)	航空機輸入通関拠点、整備拠点として仙台空港・周辺地域のプロモーション
経済団体（航空機市場・技術研究会等）	域内関連企業の連携体制の構築（コンソーシアムの強化） 共同受注に向けた営業活動の展開、商談会等マッチング支援 関連調査の実施
大学等研究機関 (東北大学)	産学官連携による取組の推進 地域における関連人材の育成
宮城県	航空機市場・技術研究会の活動を通じた県内の関連企業の組織化
国（東北経済産業局、 産業技術総合研究 所、復興庁）	地域における設備投資等への支援 浸水区域以外の周辺産業開発への充当等、復興交付金の弾力的運用の検討

■スケジュール



9-3 シーフード産業クラスター形成事業 - 東北のグローバルロジスティクス拠点形成に向けて -

東北地方は、我が国でも有数の水産業や水産加工業が盛んな地域であり、震災復興にあっても、その再生と復興が重要な課題である。

一方、近年、人口減少や消費者の魚食離れを背景として、水産業や水産加工業をとりまく市場環境は厳しい状況にある。水産業や水産加工業関連の従業者も減少傾向を示しており、付加価値の向上に向けて、6次産業化や海外の販路開拓に取り組むことが望まれる。

海外に目を転じると、英国では国内7割のシェアを占めるハンバー地域において、魚を凍らして大手流通チェーンに卸すだけの事業形態から、「コンビニエンスフード」と呼ばれる付加価値の高い水産加工品を生産する事業形態に移行することにより、水産加工業を中心に地域の再生に成功した事例がある。また、我が国でも手軽においしく水産物を食べられるような魚商品を水産庁が「ファストフィッシュ (Fast Fish)」として認定する取組が注目を集めている。

こうしたトレンドを踏まえて、空港周辺地域に関連産業を集積し、水産業及び水産加工業の付加価値向上に資するシーフード産業クラスターの形成を推進する。

■事業の展開概要

(1) 水産業共同利用施設の整備

対象地域における「水産業共同利用施設復興整備事業」等の震災復興事業を通じて、地域の水産業・水産加工業の基盤施設を整備する。

(2) 水産加工業の集積推進

対象地域における水産業・水産加工業の集積形成に向けて、補助事業、官民連携ファンド、特区制度（復興産業集積区域、保税地区設定）等を活用することによって、企業立地に向けた誘致活動を推進する。

(3) 6次産業化、海外への販路開拓

対象地域の製品の付加価値化、空港・港湾を活用した国内外の販路開拓に向けた取組を推進する。

■プロジェクト展開イメージ

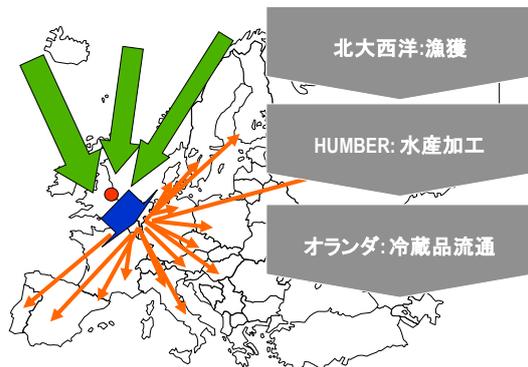


【参考】英国 Humber Seafood Cluster の取組

再生の鍵となったコンビニエンスフード



水産加工拠点としての展開イメージ



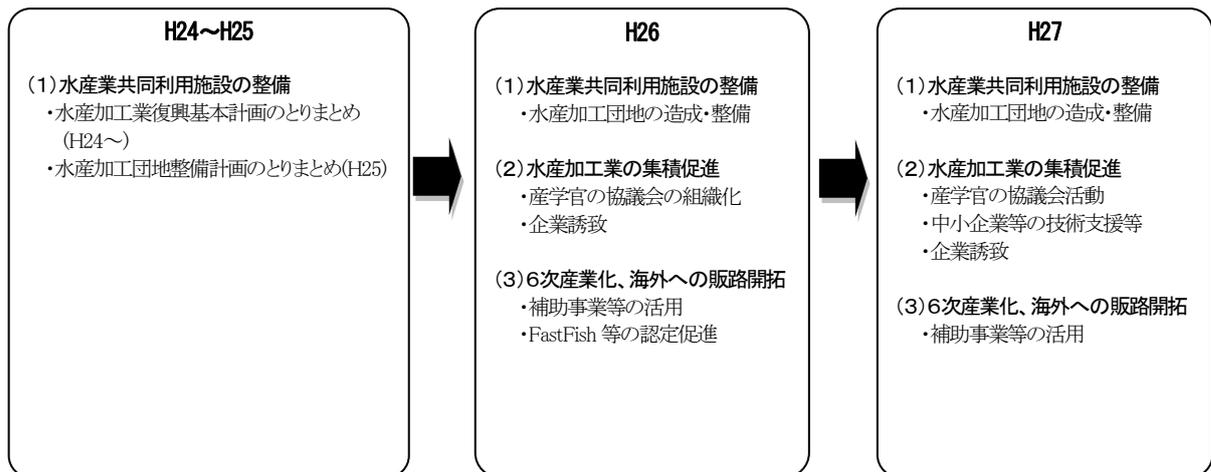
出所) 左写真: World Bank “Value chains and regional competitiveness programs” 2006.10

右図: Reza Zadeh, “Business Competitiveness: The Food Industry, A Regional Example”, May.2005

■役割分担と連携

主体	役割
宮城県	関係機関との調整 水産業・水産加工業等の集積促進に向けた取組（企業ヒアリング、計画策定、特区申請、県内企業の技術支援、取引拡大支援、産学官協議会への参画など）
民間企業	水産業・水産加工業等の工場立地・起業・新規参入 など
水産加工業組合等	水産業・水産加工業等の高付加価値化に向けた商品開発の促進 水産業・水産加工業等の集積促進に向けた取組への参画 など
研究機関 (水産技術総合センター、宮城大学)	水産業・水産加工業等の起業支援、企業との共同研究 など
関係自治体	震災復興事業（水産業共同利用施設復興整備事業）の検討 新規誘致企業を含めた水産加工業組合の再組織化 企業誘致 など
国（水産庁、農水省、復興庁）	6次産業化支援、補助事業の実施 復興特区の認定 など

■スケジュール



9-4 防災・減災産業集積事業 ―首都圏・アジアのバックアップ拠点形成に向けて―

2015年に国連防災世界会議が日本で開催されることが決定しており、仙台市はその誘致活動を進めている。前回(2005年)の国連防災世界会議では、関連行事として総合防災展などの様々な催しが企画されたところであり、今回も震災から復旧した「夢メッセみやぎ」、「仙台空港」なども活用して、被災地から防災・減災に向けて関連行事を企画し、世界中に情報発信を行っていくことは、たいへん意義のある取組である。震災発生から時間が経過する中で、震災を風化させないためにも、こうした機会における情報発信はたいへん有効である。

防災・減災に対する関心の高まりを背景として、防災・減災産業市場の拡がりも期待されている。一般に防災・減災産業市場は、地域性や一過性が見られ、市場が小さいことから、その集積は難しい面もあるが、宮城県は大震災を経験し、現在、災害に強いまちづくりが進められている地域として、多様な情報やビジネスチャンス等が集積しており、これらを生かすことが可能である。仙台市が「防災産業の集積促進」を復興計画の中に位置付けしているほか、多賀城市では既に防災・減災企業に対する助成制度が始められている。また、東北大学も「災害科学国際研究所」を設立し、被災地の復興・再生に貢献しているとともに、自然災害科学に関する世界最先端の研究を推進している。

また、仙台市内に立地する国立病院仙台医療センターは、耐震・備蓄機能を備えた国の基幹災害拠点病院であり、DMAT(災害派遣医療チーム)事務局としての活動、災害時等の人材派遣を担う他、災害研修の拠点としての役割を果たしている。

こうしたことから、宮城県における将来的な防災・減災産業の集積形成を展望して、2015年の国連防災世界会議に併せて、防災・減災に向けた情報発信と産業振興につながる「防災・減災産業展」を「夢メッセみやぎ」において開催する。

■事業の展開概要

(1) 防災・減災産業展の開催

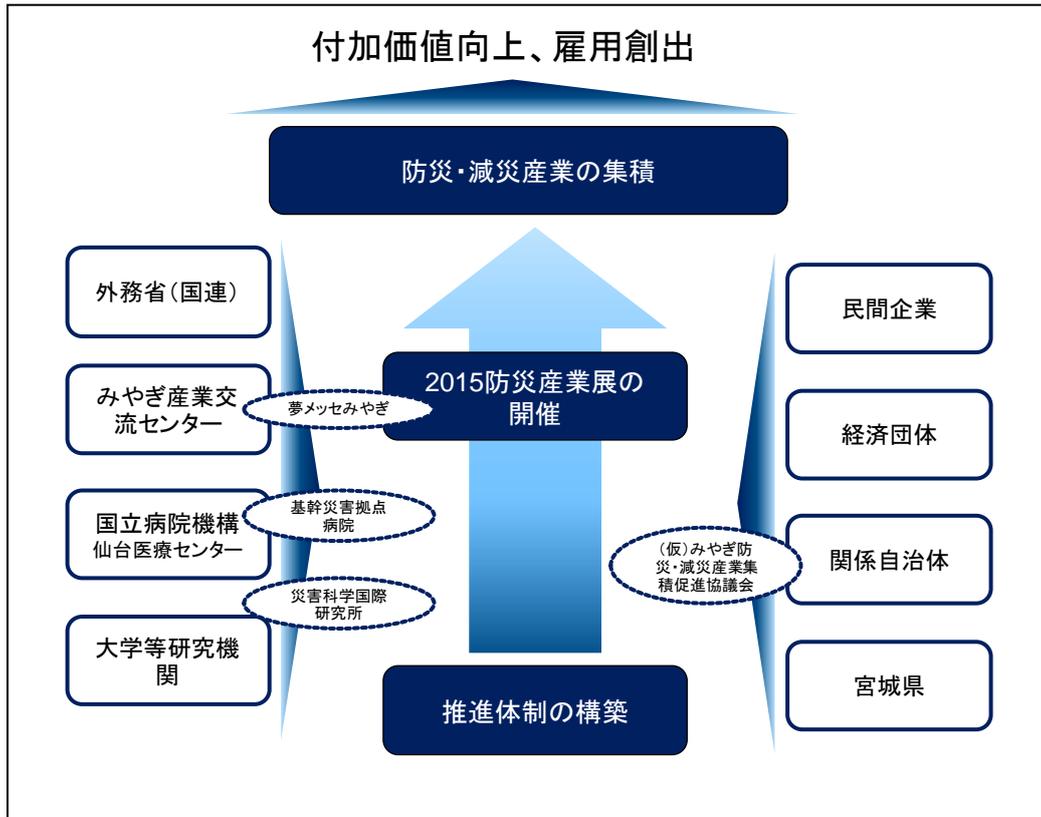
2015年の国連防災世界会議開催に併せて、「夢メッセみやぎ」において最新の防災・減災技術を紹介する「防災・減災産業展」を開催し、防災・減災に向けて情報発信を行うと共に、防災・減災関連企業の取引拡大等を図る。

(2) 防災・減災産業の集積

産学官連携による防災・減災産業を振興(県内企業の技術支援、取引拡大支援、起業支援等)し、その集積を図る。

集積形成に向けて、研究開発機能、情報受発信機能等に係る中核的な拠点形成を推進する。

■プロジェクト展開イメージ



図表 防災・減災産業の広がりイメージ

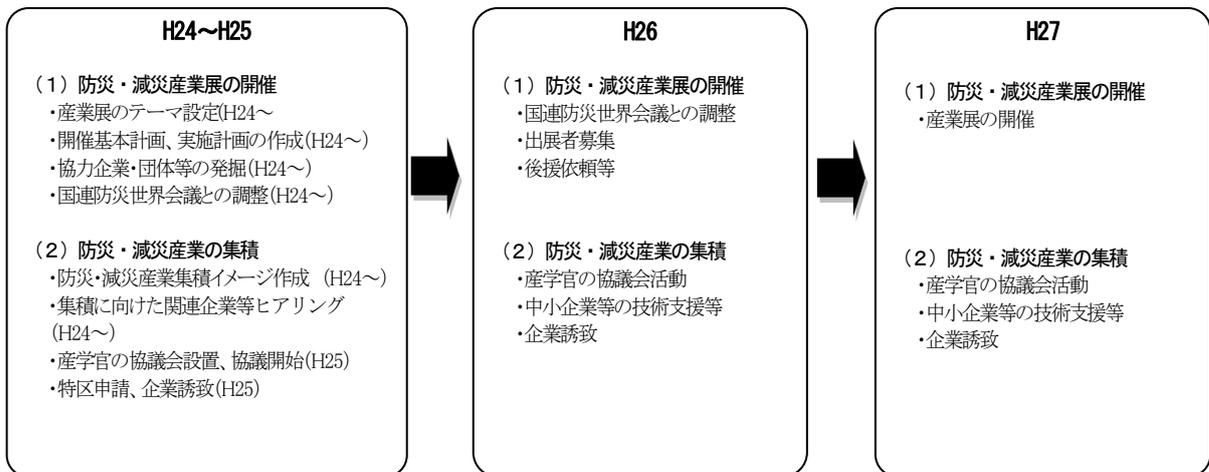
<p><u>災害対策全般</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●総合防災システム ●災害情報受信ツール ●避難誘導システム ●災害用特殊車両 ●災害用コンテナ ●仮設住宅 ●ハザードマップ など 	<p><u>地震対策</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●耐震・免震・制震技術/装置 ●転倒防止器具 ●緊急地震速報 ●地震対策コンサルティング ●震度計測装置 など
<p><u>帰宅困難者対策</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●避難所資機材 ●備蓄物資 ●帰宅支援ツール ●飲料水製造装置 ●簡易トイレ ●非常食 など 	<p><u>災害・救急医療</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●救急医療資機材 ●DMAT 資機材 ●AED・蘇生器 ●救急医療情報システム ●救急車 ●ドクターヘリ など
<p><u>火災対策</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●消火器具・システム ●消防車 ●耐火・耐熱服 ●火災報知機 など 	<p><u>救助・救出</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●救助ロボット・無人探索機 ●救助資機材 ●搬送機器 ●投光器 など
<p><u>気象災害対策</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●観測機器・センサー ●計測器 ●気象情報サービス ●通報システム ●斜面・法面防災技術 など 	<p><u>水害対策</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●浸水防止装置 ●防波堤・防潮堤 ●土のう ●救命胴衣 ●避難用資機材 ●津波対策コンサルティング など
<p><u>災害監視・観測</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●災害監視システム ●GIS(地理情報システム) ●観測衛星システム ●地上・航空測量システム など 	

出所) 危機管理産業展 2012 における「防災」関連の出展カテゴリー

■役割分担と連携

主体	役割
宮城県	防災・減災産業展開催支援、関係機関との調整 防災・減災産業の集積促進に向けた取組（企業等ヒアリング、計画策定、特区申請、県内企業の技術支援、取引拡大支援、産学官協議会への参画など）
財団法人 みやぎ産業交流センター	防災・減災産業展開催場所（夢メッセみやぎ）の提供
民間企業	防災・減災産業展への主催・出展・協賛 防災・減災産業の工場立地・起業・新規参入 など 防災・減災産業展開催に向けた提言
経済団体	防災・減災産業展示会の参画・協賛 防災・減災産業の集積促進に向けた取組への参画 など
大学等研究機関（東北大学等）	自然災害科学に関する研究 防災・減災情報の収集・発信 防災・減災産業の起業支援、企業との共同研究 など
関係自治体（仙台市、名取市、岩沼市等）	国連防災世界会議の誘致、開催準備、全体調整（仙台市） 防災・減災産業の集積促進に向けた取組（企業等ヒアリング、特区申請、企業の技術支援、取引拡大支援、経営支援、産学官協議会の設置・運営など） など
国（外務省）・国連	国連防災世界会議の開催 など

■スケジュール



10 官民連携による事業の推進方策

10-1 適用が考えられる官民連携手法

空港及び空港周辺地域の整備にあたっては、インフラにとどまらず、多様な機能の立地とサービスの提供が必要であり、必要な事業費も多大である。また、復興にあたっては単なる復旧ではない新たな発想の導入が必要であり、このような観点から、PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）と呼ばれる官民連携手法の適用を通じて積極的に民間の知恵、ノウハウを活用していくことが望まれる。

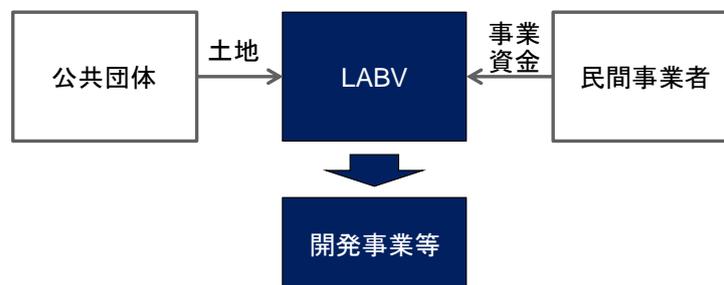
一方、官民連携の手法としては、国管理空港の民間への運営委託でも用いられるPFIが代表的であるが、対象地域で展開される取組は多様であり、事業によっては他の官民連携手法の適用が望ましい場合も想定される。例えば、英国では、手間のかかるPFIは一定規模以上のプロジェクトに限定し、それ以外の手法を積極的に適用している。

特に、今後、対象地域において活用を検討すべき手法としてLABV（Local Asset Backed Vehicles）と呼ばれる事業体の設立を通じた取組があげられる。LABVは、通常、地方自治体と民間企業が50%ずつ出資して設立される株式会社（第3セクター）であるが、通常、地方自治体の出資が公有地に限られるという特徴がある。単なる開発促進であれば土地の無償貸与等の手法も考えられるが、LABVには、企画への意向の反映、成功した場合の配当収入等のメリットがあることから、今後の事業の推進方策として自治体において検討することが望まれる。

また、官民連携事業の組成にあたっては、アイデアコンペ、民間事業者からの提案制度の活用等を通じて、事業の企画調整段階から関係者の連携を進めることが望まれる。特に、関係者が多い大規模プロジェクトの場合、協議会、包括連携協定/PMO等の手法を適用することが考えられる。

対象地域の整備にあたっては、その他の手法も含め、事業特性を踏まえて適切な官民連携手法を適用することが望まれる。

図表 LABVの仕組み



図表 主な官民連携手法

段階	手法	概要	適用が考えられるケース(事業例)
事業組成段階	アイデアコンペ	・ 官民連携型の事業組成に向けて、民間事業者によるアイデアコンペを開催することにより、事業内容の検討と事業者の抽出を行う手法。	・ 被災地では、名取市閑上地区産業ゾーンにおいて実施例がある。
	PFI民間事業者提案制度の活用	・ 官民連携事業の仕様書作成に向けて、事業者からの提案を募集する手法。	・ 復興に向けて、内閣府で地方公共団体及び民間事業者からの提案を募集。
	官民連携協議会	・ 公共団体の他、民間事業者等、多数のステークホルダーが存在する場合に、合意形成を図る仕組み。	・ 航空機産業の共同受注に向けた協議会、復興特区関連協議会等。
	包括連携協定/PMO	・ 包括連携協定は、政策、事業等の実現に向けて公共団体と民間事業者とが、それぞれの特性や資源を生かし合って協力していく協定。 ・ 特に、事業ノウハウを有する民間事業者が事業のマネジメントを包括的に担う場合 PMO(プロジェクトマネジメントオフィス)と呼ばれる。	・ 被災地では石巻市が日本 IBM と包括連携協定を締結した例などがある。
事業実施段階	PFI(サービス購入型)	・ PFI 事業のうち、民間事業者が、自ら調達した資金により施設を設計・建設し、維持管理及び運営を行い、地方公共団体が、そのサービスの提供に対して対価を支払う事業累計。	・ 建設費等の起債が難しく、建設費の平準化が必要な状況のもとでの公共施設建設事業
	PFI(独立採算型)	・ PFI事業のうち、民間事業者が、自ら調達した資金により施設を設計・建設し、維持管理及び運営を行い、施設利用者からの料金収入のみで資金を回収する事業類型。 ・ 特に、公共施設運営権のもとでの独立採算型 PFI が「コンセッション方式」と呼ばれる。	・ 一定の収益が見込めるインフラ事業(仙台空港の民間運営委託等)
	第三セクター	・ 国や地方公共団体(第一セクター)と民間事業者(第二セクター)との共同出資で設立された法人のもとで、施設設計・建設、維持管理及び運営等の事業を行う仕組み。 ・ 特に、官民連携インフラファンド、農林漁業成長産業化ファンド等の新しい公的ファンドの活用による事業形態が考えられる。	・ 将来性が見込めるが、事業資金が十分に集まらない収益事業(農園整備事業等)
	LABV(土地出資型三セク)	・ 第三セクターのうち公共団体と民間事業者が50%ずつ出資した運営機関のもとで、施設設計・建設、維持管理及び運営等の事業を行う仕組み。公共団体の出資分は、土地の現物出資の範囲に限定される。	・ 公有地における収益性が見込める施設の開発整備(商業・オフィス開発等)
	補助事業・モデル事業、規制緩和	・ 一定の条件を満たす民間事業者の事業に対して、公共団体が補助の支給や、特区指定等による規制緩和を行うことによって、民間の取組を促進する仕組み。	・ 民間主体で進める事業に対して補助(空港内地域産品販売店舗設置等)

10-2 先導的モデル事業における官民連携手法の適用可能性

手法の適用例として、先導的モデル事業について、それぞれの事業特性を踏まえて、適用が考えられる官民連携手法を整理した。

図表 利用が想定される官民連携手法

事業名	取組	企画・調整段階	実施段階
広域観光対応型物品販売事業	空港内地域産品販売店舗の設置	・ 協議会	・ 補助事業・モデル事業
	みやげ生鮮品の受注販売体制の構築	・ 協議会	・ 補助事業・モデル事業
航空機関連産業集積事業	関連産業の集積形成に向けたコンソーシアムの強化	・ 航空機市場・技術研究会、東北航空宇宙産業研究会における検討	・ 補助事業・モデル事業
	空港周辺地域における関連企業立地の推進	・ 復興特区設定(復興産業集積区域)に向けた協議会	・ 復興特区制度の活用 ・ 復興事業としての産業用地整備の検討
シーフード産業クラスター形成事業	水産業共同利用施設の整備	・ 協議会	・ 復興交付金による整備
	水産加工業の集積推進	・ 協議会	・ 補助事業・モデル事業を通じた事業展開の促進 ・ 農林漁業成長産業化ファンドの活用、LABVによる第3セクターとしての事業展開
	6次産業化、海外への販路開拓	・ 協議会	・ 補助事業・モデル事業を通じた事業展開の促進 ・ 農林漁業成長産業化ファンド等の活用による第3セクターとしての事業展開
防災・減災産業集積事業	防災・減災産業展の開催	・ 実行委員会の設立	・ 補助事業の活用
	防災・減災産業の集積	・ 協議会の設置 ・ PMO の設置	・ PFI方式、LABV等の適用の検討

付属資料

付属資料 1 目標指標の実現に向けたプロジェクト形成の視点

1. 乗降客数

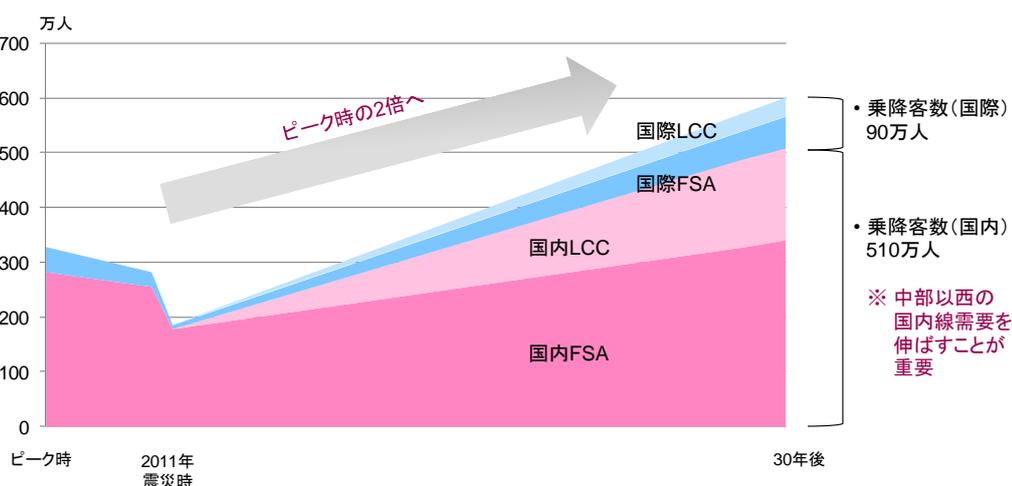
2010年の国土交通省空港管理調書によれば、仙台空港の乗降客数は、約288万人（国際線約27万人、国内線約255万人）であり、国内乗降客が9割近くを占めている。

目標指標の実現可能性について、現状をベースとして日本の人口の推移や、GDPの伸び率等を基に算出した乗降客数に、今後想定される航空ネットワークの拡充や各種調査等に基づく需要を加味し、将来的な乗降客数を試算したところ、国際線乗降客90万人、国内線乗降客510万人、合計600万人と推計され、目標指標は達成可能と思われる。

図表 仙台空港の乗降客数のイメージ

区分	乗降客数 (実績)	乗降客数 (将来)	根拠	需要創造の視点
国際	27万人 (2010年仙台空港乗降客数)	90万人	・日本の人口の推移や、国内外GDPの伸び率等を基に算出した乗降客数に、今後想定される航空ネットワークの拡充等を加味し、将来的な乗降客数を試算したものの。	・中国便等のLCC誘致、中国数次ビザのプロモーション ・我が国のリタイアメント層に対する海外旅行プロモーション ・自動車産業立地に伴う利用促進(トヨタ等の自動車産業研修者等を含む) ・国際的なMICE誘致
国内	255万人 (2010年仙台空港乗降客数)	510万人	・日本の人口の推移や、国内GDPの伸び率等を基に算出した乗降客数に、今後想定される航空ネットワークの拡充等を加味し、将来的な乗降客数を試算したものの。	・LCC誘致、中部以西への観光プロモーション ・自動車産業立地等に伴う利用促進(中部圏との路線確保等) ・国際・全国的なMICE誘致
合計	282万人	600万人		

注) 乗降客数(将来)は、宮城県「仙台空港等活性化に関する調査業務」(中間検討資料)による。



注) 「新成長戦略」の記載を参考に、LCC需要は全体の3割程度を占めると想定して記載あくまでイメージ図である。

注) FSA : Full Service Airline、LCC : Low-Cost Carrier

2. 貨物取扱量

2010年の国土交通省空港管理調書によれば、仙台空港の貨物取扱量は約1.2万tである。また、趨勢的な需要は、移出入、輸出入をあわせて約2.5万tにとどまっており、貨物取扱量の目標指標5万tとはかなりギャップがある。

この背景に、宮城県を含めて、東北地方における国際航空貨物取扱量のほとんどが、成田空港経由で搬送されていることがあげられる（仙台空港利用率：輸出1.1%、輸入0.1%）また、国内貨物についても仙台空港利用率は5割を下回っている（仙台空港利用率：移出42.4%、輸出45.9%）。

将来的に5万tの取り扱い貨物取扱量を実現するためには、現在成田空港や羽田空港を利用している国際航空貨物等の取り込みが必要であり、こうした潜在的需要の仙台空港利用に向けて、大胆な発想に立ってハード、ソフトの条件整備に注力することが望まれる。

図表 仙台空港の貨物取扱量のイメージ

区分	2010年実績	将来需要 (30年後)	趨勢的需要 (30年後)	潜在的転換 需要	需要創造の視点
移出入	10,439t	50,000t	19,600t	約8,300t	<ul style="list-style-type: none"> 自動車産業・高度部品産業（戦略部品）輸入 生鮮食料品、高級食料品
輸出入	1,591t		5,600t	約53,300t	<ul style="list-style-type: none"> 航空機輸入 自動車産業・高度部品産業（戦略部品）輸入 農業輸出振興（生鮮食料品、高級食料品）の再輸出
合計	12,030t	50,000t	25,200t	約61,600t	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県内の貨物であっても、成田空港や羽田空港経由の貨物が多いのが現状であり、目標値50,000tの達成には潜在的な転換需要の取り込みが必要である。

注) 2010年実績：国土交通省「空港管理状況調書」（暦年）

注) 趨勢的需要の算定方法：国土交通省資料を参考に下記の年平均伸び率を適用（2012-2027年の平均伸び率）

移出入：年率2.1%の伸びを想定 ⇒ (2010年実績：10,493t) × 1.021³⁰ = 19,574t

輸出入：年率4.3%の伸びを想定 ⇒ (2010年実績：1,591t) × 1.043³⁰ = 5,626t

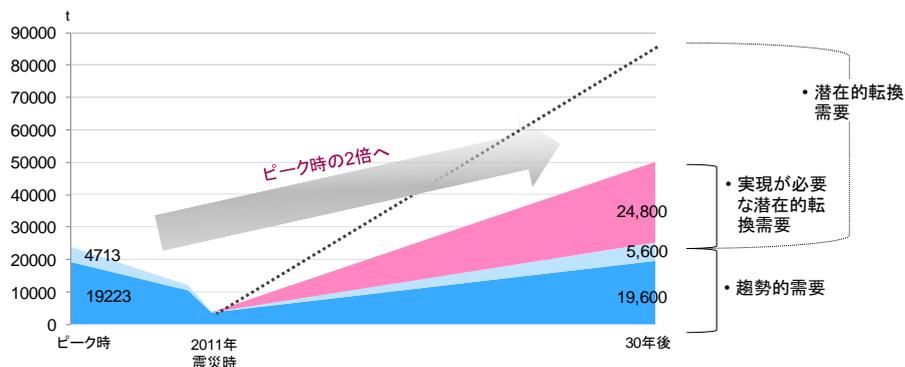
注) 潜在的転換需要の算出方法

「空港管理状況調書」「国際航空貨物動態調査」「国内航空貨物動態調査」をもとに以下の式により推計

移出入：(宮城県2010年実績) × (宮城県別仙台空港利用構成比) ÷ (県別航空貨物比率)

輸出入：東北地方について、Σ[(宮城県2010年実績) × (県別仙台空港利用構成比) ÷ (県別航空貨物比率)]

※ 移出入は、それぞれの地域の地元空港利用率が高いため、宮城県を対象に算出、輸出入は東北各県とも首都圏依存度が高いため、東北全体で算出



付属資料2 産業連関表からみた空港と関係の深い産業

産業連関表によれば、空港・航空サービスと関わりの深い業種について、以下のように示すことができる。

これらの業種は、「航空運輸業（空港）の依存度が高い業種」と「航空運輸業（空港）への依存度が高い業種」ということができる。

航空運輸業の依存度が高い上位 15 業種

業種	航空運輸業の投入係数
7189 その他の運輸付帯サービス	0.309066
2111 石油製品	0.118717
3622 航空機・同修理	0.084294
8512 物品賃貸業（除貸自動車業）	0.075268
8515 機械修理	0.018639
6211 金融	0.017015
8511 広告	0.015000
8519 その他の対事業所サービス	0.010309
6212 保険	0.008318
7151 航空輸送	0.007275
9000 分類不明	0.006922
7331 情報サービス	0.006556
6411 不動産仲介及び賃貸	0.005089
6111 卸売	0.004829
7312 電気通信	0.003837

出所) 総務省 2005 年「産業連関表」をもとに作成
注) 「空港」は、「その他の運輸付帯サービス」に含まれる。

航空運輸業への依存度が高い上位 15 業種

業種	航空運輸業への投入係数
7311 郵便・信書便	0.017128
7351 映像・文字情報制作	0.011708
0131 農業サービス	0.009185
8221 学術研究機関	0.008923
7151 航空輸送	0.007275
0621 窯業原料鉱物	0.006796
8213 社会教育・その他の教育	0.006573
6111 卸売	0.005453
7321 放送	0.004544
2061 医薬品	0.004180
0629 その他の非金属鉱物	0.003980
2811 建設用金属製品	0.003830
8411 その他の公共サービス	0.003717
9000 分類不明	0.003487
0711 石炭・原油・天然ガス	0.003220

出所) 総務省 2005 年「産業連関表」をもとに作成